

決算審査特別委員会

9月14日（火）午前9時3

0分開議

議題1 「議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の

審査について

○出席委員（11名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 松本美子委員

10番 渋谷登美子委員

11番 河井勝久委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

藤 野 幹 男 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
主 査	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
岩 澤 浩 子 健 康 福 祉 課 長	
杉 田 哲 男 健康福祉課社会福祉担当副課長	
山 岸 堅 護 健康福祉課高齢福祉担当副課長	
近 藤 久 代 健康福祉課健康管理担当主査	
簾 藤 賢 治 環 境 課 長	
強 瀬 明 良 環境課環境政策担当副課長	

新	井	益	男	産 業 振 興 課 長
山	下	隆	志	産業振興課産業振興担当副課長
木	村	一	夫	企 業 支 援 課 長
萩	原	政	則	企業支援課主査
田	邊	淑	宏	都 市 整 備 課 長
内	田	孝	好	都市整備課管理担当副課長
根	岸	寿	一	都市整備課建設担当副課長
菅	原	浩	行	都市整備課区画整理担当副課長
大	澤	雄	二	上 下 水 道 課 長
村	田	泰	夫	上下水道課下水道担当副課長
加	藤	信	幸	教 育 長
新	井	益	男	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務
内	田		靖	農業委員会事務次長
松	本	武	久	代 表 監 査 委 員
安	藤	欣	男	監 査 委 員

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、決

算審査特別委員会の会議を開きます。

(午前 9時29分)

◎諸般の報告

○河井勝久委員長 ここで報告いたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第51号の質疑

○河井勝久委員長 議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に町民課に関する部分までの質疑が終了しております。本日は健康福祉課に関する部分の質疑から行います。質疑のある方、どうぞ。

1番、畠山委員。

○畠山美幸委員 何点かお伺いしたいと思います。

説明書の70ページの22の障害者相談支援事業がありますが、こちら予算書を見ますと、2分の1補助で、日常生活用具給付、移動支援事業、相談支援事業などに使うということで、400万、407万1,000円ついておりましたが、これ初めての事業だと思うのですけれども、こういった内容をされた

のか、お伺いしたいと思います。

それと、73 ページの 13 委託料のところなのですが、居宅介護支援サービス計画委託料、ケアプラン作成業務というところが、こちら日付が 21 年の 12 月 26 日から 22 年の 3 月 31 日ということで、4 月 1 日から始まっていないのですけれども、どうして途中から始まっているのか、お伺いしたいと思います。

それと、83 ページ。83 ページの住民検診委託料の検診の状況なのですが、こちら昨年度に比べまして、大変受診率が上がっているようではありますが、恐らく無料クーポンの配布になった年でありましたので、大体どのくらいの方が無料クーポンの対象になっていたのかと。あと、パーセンテージ、受診率のパーセンテージも教えていただければ、よろしくお伺いしたいと思います。

あと 20 番のところに、扶助費で、女性特有のがん検診助成金 10 人分と、あと裏の 84 ページのところで、妊婦健康診査助成金 66 人分という扶助費がやはり入っているのですけれども、これがどういう内容なのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、70 ページの障害者自立支援相談事業の関係につきましてから、お答えいたします。

補助金の関係なのですけれども、先ほど議員さんからお話のありました2分の1の補助金というのは、これはまた別の補助金でございまして、この相談支援事業につきましては、緊急雇用の補助の10割を使っております。それで、内容につきましては、障害者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方がいらっしゃるわけですが、こういった中の方で、なかなか町のサービス等を使っていないとか、ちょっと心配な方、いろいろケースにもよるのですけれども、そういった方々の家庭を訪問いたしまして、相談相手になったりとか、今後のサービスにつなげたりとか、そういったことを社会福祉士の方をお願いをしまして、実施しているものでございます。

対象者は、現在、現在というか、実績ですと36名。51回の訪問をしております。このほかに、通常電話での相談ですとか声かけをしたりとかも行っております。

続きまして、73ページ。13の委託料の中の居宅介護支援サービス計画委託料、これのケアプラン作成業務の契約のほうは12月26日からというふうなことが、どうしてかということなのですけれども、この場合は、横浜のほうに転出をされた方が12月になりましてありまして、要支援に認定をされていた方であって、この方が引き続き横浜に行っても要支援のサービスを利用するということで、こちらからケアプランを作成して持っていくというのではなくて、相手方のほうの、施設のほうに入所されている方なのですが、そちらの施設のほうをお願いをするというふうな形になりましたのでこの時

期になったというふうな経緯がございました。

それから、83 ページ。住民検診の関係でございますけれども、全般的に昨年に比べますと、大分、その受診率というか、受診者の数が伸びております。こういった、いろいろがんに対しての意識が高まってきているのかなというふうな感想を持っております。その中でもクーポンの関係ですけれども、昨年度、国のほうが推奨してまいりました女性特有のがん、がん検診ということで、無料クーポンの配布をさせていただきました。対象者は、子宮頸がんが 610 人。こちらは 20 歳から 40 歳の間を 5 歳刻みでいくのですけれども、610 人で約 20% ぐらいを見込んで、126 人が受けるのではないかというふうに見込みました。これに対しまして、実際には 109 人、109 人の方が受診をしまして、対象者に対するパーセントは 17.9% というふうになっています。それから、乳がんのほうですが、乳がんのほうは 40 歳から 60 歳が 5 歳刻みが対象というふうになっておりまして、696 人が対象となっております。こちらもやはり 20% 程度を見込みまして、152 人というふうな見込みが出ました。結果、157 人の方が受診をされまして、22.6% というふうになっております。

それから、同じくその 20 の扶助費、女性特有のがんの検診助成金、10 人、1 万 3,200 円につきましてですけれども、これにつきましては、町のほうで契約をしている医療機関ではなくて、違う医療機関のところで受診をされた方が後から申請を出してきた場合に、償還払いというふうな形でさせ

ていただいたものでございます。

それから、84 ページにいきまして、こちらも 20 の扶助費、妊婦健康診査の助成金でございますけれども、こちらにつきましては、21 年の2月から妊婦健康診査のほうの助成金のほうが変わってまいりまして、県の方針といまishょうか、2月、3月に受診を、健康診査を受けられた方で、請求のほうが4月以降になった分については 21 年度の予算で支払いのほうをするようにということで、償還払いというふうな形でここに載せてございます。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 先ほどの障害者のところの 70 ページですけれども、36 名の方で 51 回の訪問ということだから、内容的にはどのようなご相談が多く寄せられたのか、教えていただきたいと思います。

それと、先ほどちょっと聞き損なってしまったのですけれども、82 ページ。82 ページの扶助費のところ、肺炎球菌ワクチン予防接種助成 171 人という人数が出ておりますが、これは町で 65 歳以上でしたか、何歳以上……。

〔「75」と言う人あり〕

○畠山美幸委員 75 歳以上の方に対象のワクチンだったのだと思うのですが、大体何%ぐらいの人数になられるのか、教えていただきたいと思います。

クーポンのほうは、パーセントは 20%、乳がんのほうは 20%を超えたということで、子宮頸がんがあともうちょっとだったと思うのですけれども、また

今年度、22 年度もやっていますが、子宮頸がんが何も、陰性というかな、何もなければ、2年ぐらいあけてやっていいとか、乳がんもその年が何でもなければ、1年あけてまた検診でもいいというような言われ方をしているのですけれども、そういう形になると、クーポンは5歳刻みですから、対象者ではない方がまた今年受けられると思うのですけれども、クーポンでない方で毎年受けられないと思うのですよ、2年置きでいいかなという形で。そうすると、こうジグザグというか、その年に受けたから次の年は行かなくて、その翌年に行けばいいわという形で、割と検診率というのはジグザグしているのか。すみません、教えていただきたいと思います。

あと、84 ページの妊婦健診が、そういえば 21 年の2月から、これが助成が 14 回までになったのですよね。対象者は大体、人数ここに出ておりますが、大体何人ぐらいいらったのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、再質問のほうなのですけれども、最初の障害者の相談支援事業のほうの相談内容につきましては、杉田副課長のほうから報告させていただきます。それから、女性特有のがんの2年置き検診の関係と妊婦健康審査の対象者につきましては、近藤サブリーダーのほうに答弁をさせていただきます。

私のほうからは、82 ページの肺炎球菌、肺炎球菌の対象者、それから

受診率についてお答えをさせていただきます。昨年の 11 月 1 日から 3 月 31 日の間にかけて、肺炎球菌の予防接種のほうをさせていただきました。当初、75 歳以上の方に半額、およそ半額ということで 4,000 円、それから基礎疾患を持っている方の一部なのですけれども、この方たちに全額というふうな形で計画をいたしまして、全体で 879 人。75 歳以上の方のどのくらい受けるかというのがちょっとわからなかったのですけれども、通常のインフルエンザ、季節性のインフルエンザを受けたときのパーセンテージが 48%ということがございましたので、50%というふうに見込みまして 879 人、それから基礎疾患の方が約 60 人ということで、合わせまして 939 人を見込んで予算化をお願いいたしました。その結果、実際に受けたのは、こちらにも書いてございますとおり 171 人の受診ということで、パーセンテージにしますと 18.2%というふうになってございます。

○河井勝久委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康福祉課社会福祉担当副課長 それでは、先ほどの畠山議員さんのほうの障害者のほうの相談事業のほうの関係につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年、平成 21 年の 2 月補正で予算をお願いしたものでございます。委託につきましては、社会福祉協議会のほうに専門職ということで、社会福祉士のほうをとということでの雇用ということをお願いをしております。10 月からその事業を始めさせていただいてございまして、主

に 21 年度につきましては、重度の障害、また知的のお持ちの方、精神の障害をお持ちの方を中心に訪問をさせていただきまして、そこの方々に合った自立支援等のサービスが提供されているかどうか、そういったものを中心に訪問させていただいているものでございます。中には、やはり制度上の問題で、介護保険優先というふうなこともございます。そういったもののケースにつきましては、包括支援センターのほうにつなぎをさせていただいて、サービスのほうをお願いをするというふうなものでございます。特に主といたしましては、独居ですとか、日中だれもいなくなってしまうようなケースの方々が中心ということでございます。ですので、必要に応じては、デイサービスのほうを紹介をさせていただいたりとか、そういうふうなことが必要になってございます。

以上です。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 それでは、子宮頸がんの受診率の推移と妊婦検診の対象者についてお答えさせていただきたいと思えます。

子宮頸がんの検診につきましては、国の指針では2年に1度の受診ということになっておりますが、嵐山町は毎年1年に1回受けていただくという方針で周知をしておりますので、受診率のほうもジグザグという状況ではございません。過去5年間さかのぼって受診率を見ていきますと、平成 17 年度

が 8.4%、18 年度が 8.4%、19 年度が 9.8%、20 年度が 9.5%、21 年度が 12.4%と上昇しているところでございます。

それから、妊婦検診の対象者につきましては、平成 21 年度に加えて、21 年の2月、3月の対象者も含めて、妊娠届け出のほうから抽出しまして 186 人となっております。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山美幸委員。

○畠山美幸委員 ありがとうございます。

82 ページの先ほどの肺炎球菌ワクチンの接種のことなのですが、インフルエンザの受診率は 50%なり 48%の検診率があるというお話でしたけれども、今回肺炎球菌ワクチンが 18.2%ということで、ちょっと低かったなど、あんなにいろいろ騒がれていた割には、ちょっと少なかったなと思うのですけれども、周知の仕方はどのようにされていましたか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 肺炎球菌につきましては、広報を通じて啓発させていただきました。そのほかに老人クラブや何かの会議のときにも、そういった制度ができたということをお話をさせていただいております。ただ、この 18.2%というのは、議員さんご存じだと思うのですけれども、去年は新型インフルエンザの関係で、大変ワクチンのほうが不足をしております、実際には受けたい方が思うように受けられなかったというのが現状でございます。

す。実際にそのワクチンがあれば、もっとパーセンテージというのは上がっていたのかなというふうに思っております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きいたします。

最初に、67 ページの補装具の関係、障害者の補装具の関係なのですが、けれども、交付 23 件、金額が載っていますが、修理 23 件、金額が載っていますけれども、交付というのは、これ新規で申し込みの方と、そういうふうに理解したのですが、修理は修理なのでしょうけれども。個人の、これは給付額ですから、1つのものを買うのに、自分の個人の負担もあるかと思うのですが、個人負担はないのか、それとも負担があるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、72 ページのシルバー人材センターのことなのですが、950 万、これずっと昨年あたりも同じだというふうに思うのですが、60 歳以上の方が会員として登録するわけですが、非常に会員数もふえているというふうに聞きます。なかなか全部の方が全部就業できないというふうな現状もあるらしいのですが、町としては、この 950 万をどのような、雇用促進ですから、そういう面で補助しているのでしょうか、内容をおわかりになったら教えていただきたいというふうに思いますが。どんな目的の補助なのか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、最初に 67 ページの補装具の関係で
ございますけれども、補装具の関係は、交付というのは、もちろん新規とい
う方もいらっしゃいますけれども、一定の期間使用した場合に、劣化というの
でしょうか、もう使えなくなった場合に改めて新しいものを交付するというも
のも含まれております。そして、個人負担でございますが、基本的には1割
半をいただいております。

それから、72 ページのシルバー人材センターの補助金の関係の目的で
ございますが、当初の目的のとおり、高齢になってもご本人の健康の維持、
それから経済的な所得を得るという手段というのでしょうか、そういったもの
を目的に始まっているものだというふうには思っておりますけれども、この
950 万というのは、一応国のほうで定めております執行方針というのがござ
いまして、シルバー人材センターの全体の運営費の格付ですとか、その運
営費の格付の中には、会員数ですとか、その就業した人数ですとか日数に
よってランクが、ランクづけができていうふうなことで、今、嵐山町のシ
ルバー人材センターでは、ABCDの中のCランクに入っているということで、
一応この 950 万というのがございまして、それと町の補助金が、この 950 万
を下回るとこの補助金もカットされるというふうなことがございまして、同じ金
額を出しているというふうな経緯がございます。

今後については、これの見直しがされますと町のほうでも検討しなくては
いけないなというふうな感じでおります。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 シルバー人材センターのことだけ再質問したいというふうに思いますが、この補助金というのは、いろいろな職員さん抱えていますでしょうから、いろんな経費がかかると思うのですよね。そちらのほうの、もちろん補助だというふうに、会員さんに対しての補助ではなくて、いわゆる人材センターを維持するためのというふうなことだというふうに思うのですが、会員さんがふえると雇用先がなかなか見つからないというのは、これはしょうがないことだと思うのですけれども、会員さんがふえれば、それなりにこの補助金みたいなものも当然変わってくるのだというふうに思うのですが、このランク的なものには、相当今、差がありますか。嵐山の場合には、ランクがABCとあると聞きましたですけれども、その次の段階に行くには相当まだ差がありますか。それとも、あと少しすれば違う段階に移れる。そこら辺わかりましたらお願いします。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 この補助金のランクづけというのは、Aランクが1,230万、Bランクが1,040万、そうしましてCランクが950万、Bランクが670万というふうなランクになっているわけですが、ちょっとこちらには細かい就業人数がどのぐらいとかというふうな内訳的なものを持ち合わせておりませんで、大変申しわけないのですけれども、ちょっとお答えができな

いので。申しわけございません。

○長島邦夫委員 はい。結構です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 主要の施策の説明書の 68 ページなのですが、この 20 番の扶助費ですね。前年比で約 1,300 万ほどふえております。それで、これ見ると、やはり生活介護ですか、一番これがふえているわけですが、その中でも就労継続支援型のB型、これも 19 人ということで人数ふえています。やはり町長の施政方針にもあったように、障害者をサポートしていくのだということでございまして、かなり金額ふえたのですけれども、そういうサポートの状態ですね。かなり、私これ見ていて、支援型のB型が去年より4人ぐらいふえているのかな。そういう意味で、ある程度のサポートというのができたのかどうか、扶助費の中から。お教えいただきたいというのが一つ。

それと、69 ページの 19 番のところにあります負担金補助及び交付金の中の負担金で、地域生活支援事業の相談支援事業として、この3年間ぐらいで約 600 万から出ているわけです。これ 653 万 8,000 円です。これは、包括支援センターに出しているお金ということで理解していいのでしょうか。それとも、さっきもありました社協でやったような、そういうような相談事業体制みたいなものをやっているのか。ちょっと仕事の内容を教えてください。

い。

それと、3点目としまして、その下にあります障害者の路線バスの運賃の補助ですね。これは、今年新しく21年から出たわけですがけれども、4人ということで6万6,880円と一応出ています。どちらの方面のバス利用があるのか。

以上、お聞きいたします。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、68ページの介護給付・訓練等給付の関係でございますけれども、青柳議員さんの今お話がありました、この就労継続支援のB型、確かにこちらのほうにつきましては、4名の方が昨年と比べますとふえまして、できているわけでございますけれども、これは就労についての訓練等を行う事業でございます、このサポートができたかということなのですけれども、なかなかこの就労については思うような、サポートをしたいというふうな気持ちはあるのですけれども、なかなかそのご本人に対して思うような、まだ支援が完璧にできていないというのが現状ではないかというふうに感じております。もう少し障害者の方が就労につけたり、職業訓練を受けたりというふうなことができてくれば本来なのでしょうけれども、まだもう一歩かなというふうな感じは持っています。

それから、69ページの相談支援事業でございますけれども、こちらの相談支援事業につきましては、包括支援センターのほうではなくて、比企広域

で、東松山にあります総合福祉エリアと昴というところと、あと緑光会というふうな施設なのですけれども、こちらの事業所のほうに相談支援事業ということで委託をいたしまして、比企広域の全体で委託をしている事業でございまして、24 時間体制で、障害者の方が直接電話相談等ができるというふうな制度というふうになっております。年間 1,500 件ぐらいの、嵐山町でも 1,500 件ぐらいの相談件数があるというふうに聞いております。

それから、路線バスの関係ですけれども、これは平成 21 年度から町単独で始めた事業でございまして、この4人というのは、嵐山の古里にありますななさと作業所、こちらのほうに通所事業で通っております4人の方が障害者運賃の2分の1での補助をさせていただいたというふうなことでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、この扶助費のほうですけれども、この生活介護、これがかなりふえましたよね。この辺は、先ほどの社協のほうの独居、それから日中だれもいないというような方の効果があったのかどうかですね。

それと、1つ、ちょっと質問漏れしてしまったのですけれども、よろしいでしょうかね。委員長。

○河井勝久委員長 関係することですか。

○青柳賢治委員 追加で質問させてもらいたいのですけれども、よろしいで

すか。

〔「いいじゃない」と言う人あり〕

○青柳賢治委員 いいですか。はい。

○河井勝久委員長 中身が関連する内容でのことなら言ってください。

○青柳賢治委員 ちょっと別のページになってしまうのですけれども、いいですか。

○河井勝久委員長 いいですよ。

○青柳賢治委員 すみません。それが1点と、それが1つですね。

ちょっと申しわけないです。先ほどの、失礼しました、82 ページなのですが、ここでも、ここで予防接種事業なのです。これかなり人数ふえているのですよね、これも。前年と比べて。それで、金額もふえているのですが、私ちょっとお尋ねしたいのは、これだけの約 4,070 人ぐらいになるのかな、接種人数は。それで、この医師の報酬とか、看護師の報酬とかが前年と比べると減になっているのですよ。これだけ接種する人たちがふえていて、この人たち報酬費等が減っているというのは、どういうことが起きたのかなということをお尋ねしたいということで。すみません。以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、最初の扶助費の関係ですね。生活介護の関係の相談員の効果があったのかどうかというふうなご質問でよろしいのでしょうか。

○青柳賢治委員 はい。

○岩澤浩子健康福祉課長 それにつきましては、細かく分析はしておりますので、そういった効果が出たのかどうかというのはちょっとわかりませんが、担当者といましては、そういった周知もして、相談員の方が個々に対応しておりますので、そういった部分も多少あるのかなというふうに思っております。

それから、82 ページの予防接種の関係につきましては、近藤サブリーダーのほうから説明させていただきます。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 予防接種の関係につきまして、ご説明させていただきます。

嵐山町の予防接種の体制が医療機関のほうに委託します個別予防接種と健康増進センターのほうでやっている集団予防接種。それから、20 年度までは学校のほうで2種混合の接種を集団でやっておりましたので、その集団接種と個別接種の2種類があるのですが、医師報酬と看護師報酬というのは、集団接種のほうで来ていただいた医師と看護師のほうに支払っているものです。それで、昨年度よりも、学校の2種混合のほうが接種者の利便性を考えまして、いつでも受けられるようにということで、個別接種のほうに移行しておりますものですから、それが減少しております。今残っているのは、乳幼児のポリオの予防接種だけ健康増進センターのほうでやってお

りまして、その接種の分の医師報酬と看護師の報酬がこの額になっております。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 なるほど、そうですか。わかりました。

それで、特にこの接種については、接種後の受けた皆さんから、特に何だかんだということはないわけですね。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 特に受けにくくなったとか、そういうお話は聞いておりません。

○河井勝久委員長 いいですか。

○青柳賢治委員 はい。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに72ページの中ほどの寝具洗濯乾燥サービスなのですが、実1人、1人の方が6回利用したのかなって思うのですけれどもね。ちょっと人数として、昨年度は載っていないのですよね。昨年度というか、昨年の決算では載っていないわけです。利用要望というのは、これはもう少ないのでこういう状況なのですか。何か使いづらい制度としてなっているのか、ちょっとそこを考えてみたいので、お聞きします。

それから、その下の緊急通報システムですけれども、単身世帯が昨年では 349 世帯だということで、これはお年寄りの世帯だったと思うのですけれども、こういう世帯は、ある程度強制的といいますか、ある程度利用していったほうがいいのかなというふうに思うのですよね。そういう点で、この 47 件でとどまってというのはどういうことなのか、もし分析されているようでしたら伺ってみたいと思うのですが。

それから、74 ページの介護保険の利用料助成金なのですが、平成 19 年度の決算では 299 万円でありました。昨年の決算では 425 万、そして今年が 496 万ということで、一昨年から比べるともう 200 万円もふえるわけなのですね。それだけ利用者は助かっているというふうに思うのですけれども、ただ、この急激な伸びというのはどうしてなのか。第1か第3段階の人に、これ利用料の助成をしているわけですよね。この方たちの利用がふえたのですか、あるいは介護度が重くなったのか。ちょっとその辺伺えればと思います。

それから、81 ページの生活習慣病予防事業なのですが、国保が昨年のは前半大きく伸びた、その要因は入院にあったという分析であったわけですね。町民課の課長がそういうふうに話ししていました。この生活習慣病と密接に入院なんか関係しているのかなと思うのですけれども、この生活習慣病予防事業というのは、具体的にどのようなことをやっているのか、伺いたいと思います。

それから、82 ページ、肺炎球菌で、先ほど受診をして 18.2%であったというので、この程度にとどまってしまったのはどういう要因だったのか、周知が徹底されなかったからなののでしょうか。新型インフルエンザも、これも 70 歳以上でしたかね。ちょっと人数がやっぱり少ないので、この低人数になってしまった要因を伺いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、初めの 72 ページ、74 ページ、81 ページについては、それぞれの担当のほうからお答えをさせていただきます。

私のほうからは、82 ページの肺炎球菌ワクチン、それから新型インフルエンザの受診者の低迷の理由といいますか、要因についてお答えをさせていただきます。

先ほど、畠山議員さんのご質問のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、肺炎球菌、それから新型インフルエンザ、こちらにつきましては、昨年度流行した時期に、それぞれのワクチンのほうが不足をしておりました。そういった関係で、かかってしまった人、特に新型インフルエンザのほうなのですけれども、実際にそのワクチン接種が始まった時期には相当数の方がもうかかってしまったと。かかってしまうと、一応抗体ができるというふうになっておりますので、それから予防のための接種をする方が少なかったというのが1つの原因ではないかというふうに思っております。

それから、インフルエンザのほうにつきましては、75 歳以上というのではなくて、優先接種というのがございまして、妊婦から始まりまして、小中学生、高齢者までのいろいろ順番がありまして接種を受けていたわけなので、そういった順番を決めてというような関係で、やっぱりそれを待っていた方もいらっしゃるって、時期的にずれていったというのも受診率の低迷になっているのかなというふうに感じております。

以上です。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 それでは、72 ページ。寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料の件について、お答えを申し上げます。

こちらのサービスにつきましては、対象者が 65 歳以上の高齢者の方で、常時臥床している方、あるいは要介護度3以上になった方が対象となっております。要介護3以上となりますと、在宅にいらっしゃる場合、ほとんどの場合が介護サービスがケアマネさんがつき介護サービスを利用されている方が多くなっていると思われます。なぜ利用が進まないかということに関しましては、細かく分析をしておりますけれども、そういった形で介護サービスを利用している中で、このサービスについては利用がなかなか進まないのかなというふうには考えております。

続きまして、緊急通報に関してですが、委員さんおっしゃったとおり、なるべく多くの方に、危険等、心配な方については、この緊急通報システムを利

用していただければなというふうには考えております。しかしながら、こういった機械に頼るということも1つの方法なのですけれども、先般の一般質問等でもお答え申し上げましたとおり、今後地域の方が地域の方を見守るということで、そういった制度にも町のほうで進めていきたいというふうに考えておりまして、こういった機器とあわせて、そういった人的なサービス、そういうものを使いながら見守りを進めていきたいと考えております。

続いて、74 ページの利用料助成の額でございますが、委員さんがご指摘のとおり、一昨年に比べて200万円程度伸びております。こちらについても細かくは分析しているわけではございませんが、こちらの利用料助成については、申請が過去2年間さかのぼって申請することができます。そういったことで、申請が2年間有効ということもありますので、そういったことも影響しているかと考えております。

それと、もう1点は、昨年度途中から、この申請方法を変更いたしました。今までは、その都度、年4回ほど支給しているわけですが、その都度申請をいただいていたわけですが、申請者の手間等も考えまして、利便性を考えて、年1回の申請ということで手続方法を変えております。そういったことが伸びている理由の一つかとは考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 81 ページの生活習慣病予防

事業の具体的な事業について説明させていただきます。

生活習慣病予防事業、主な事業を3つご説明したいと思うのですが、まず1つは、各区を対象に、食生活を見直していただいて生活習慣病を予防しようということで、ヘルスアップクッキングというのを年14回実施しました。それから、健康診査、今特定健診を受けていただいた後に特定保健指導というのを実施しているのですが、特定保健指導は、腹囲、BMIを対象にして対象者を抽出するものですから、腹囲とBMIがひっかからなくても、やっぱり血液の数値が悪かったりする方もいらっしゃいますので、そういう方を対象とした健診後の健康相談を年3回実施しました。

それと、その健診後の健康相談に合わせまして、2カ月間、週に1回教室に来ていただいて、栄養教室、運動教室、個別相談を織り混ぜた2カ月間の血液さらさら教室というのを実施しています。

主な事業は、以上3つです。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。緊急通報システム、近所の方は、これが一番大事だと思うのですが、ただ24時間というのはなかなか難しいわけで、やっぱり機械とあわせた考えでやっていかないといけないというふうに。よく分析できていないということでしたので、今後の分析に期待したいと思います。

それで、生活習慣病予防なのですが、大体これは何人ぐらい受けている

のでしょうね。なかなか健康を維持していく上で、まだここが足りないなというようなことがもしありましたら伺いたいというふうに思います。

それで、がん検診。ご質問あった、ほとんどがふえているのですけれども、ただちょっと気になったのは、基本健診が今回ふえていますけれども、16人なのですよ。昨年4人でしたからね。ふえたとはいえ、こんな程度の関心しか、基本健診には関心がないのかなって思ったのですけれども。関心ないのですかね、基本健診に関しては。

以上です。

○河井勝久委員長 それでは、近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 はい。

○河井勝久委員長 答弁をお願いします。

〔「81 ページ」と言う人あり〕

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 まず、生活習慣病予防事業の参加人数なのですけれども、ヘルスアップクッキングが延べ208人、それから血液さらさら教室が実18人で、延べ92人です。それから、健診後の健康相談が54人となっております。

続きまして、基本健康診査についてなのですけれども、基本健康診査の対象者が特定健診が始まったときから変わってまして、健康保険に加入していない生活保護を受けている方が対象となっております。それで、今年度は対象者が90人で、そのうち16人の方が受けていただいております、受診

率が17.8%ということになっております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 何点か、すみません、質問させていただきます。

まず、22 ページになりますけれども、使用料と手数料の関係で、生き活きふれあいプラザなごみとやすらぎですが、それぞれ使用料手数料が入っているわけですが、これは1年間の券、あるいは1日券とか、いろいろなものがあってのことだと思いますけれども、当初見込みですと65 券、年間といいたいでしょうか。それと、1日券だと4,884 券というようなことですが、予算が188 万9,000 円の予算をとっているわけですが、減っていますが、165 万6,200 円ということで。これの利用の内容、または利用者につきましては、町内の方が多かったのか、あるいは町外の方が多かったのか。それと、ここを利用いただき、それぞれの方が、介護予防ですから元気でいていただくということが目的だと思いますけれども、それに対しての施策等がありましたら伺います。

それと、72 ページになりますけれども、在宅介護の支援センターの運営事業ということで、菅谷のほうは嵐山病院のおおむらさきかなと思いますし、また七郷地区ではらんざん苑かというふうに解釈はいたしておりますけれども、この中での相談件数、あるいはその他の虐待があるのか、あるいは改

修があるのか、家の改修があるのか、わかりませんが、どのくらいの相談件数があるのか、どのような対応をなされたのか、伺います。

続きまして、その下になりますけれども、老人クラブの関係なのですが、これら団体等に入りまして盛んに活躍をするということが元気でいられるということにもつながってくるということで、盛んになることを望みますけれども、この各町内の老人クラブが少し、活発にやっているところもありますけれども、なかなか、こう、団体が減ったりふえたりというようなところがあるかと伺っています。そういった中で、補助金等も出ているわけですが、22 の団体が町内にあるということですが、申しわけないのですけれども、お一人お一人かなりの補助金が出ていて、とりあえずそこで、すみません、お願いします。

それから、すみませんが、74 ページになりますけれども、介護保険の利用の助成事業なのですけれども、これは利用料につきましては、段階によって1割から、あるいは全額の助成だというふうに思っていますけれども、1段階から2段階、3段階というふうに変わっていくわけですが、この1段階の方が何名、あるいはどのくらいの助成ができていますのか、伺います。

○河井勝久委員長 いいですか。まだ。

○松本美子委員 ちょっと待ってください。もう1～2件あります。申しわけないです。

それと、先ほど最後で質問しましたけれども、もう一点、80 ページ、関連

がありますが。やはりやすらぎではトレーニングルームというものがあ
りまして、指導者をお迎えし、行っているわけですが、前年度と比較いた
しまして、まずは利用者がどうなのかなという部分。それから、やはりこ
れは健康管理のシステムサーバーリースというものがこちらにも載って
いますけれども、これをどのくらいの方に対応したのか。あるいは、効
果測定というものがあると思うのですが、前年度3人だったという
ふうにお答えしていただきたいと思いますけれども、今年度は何人ぐ
らいだったのか、お尋ねをします。

以上、すみません。よろしくお願いします。

○河井勝久委員長 時間かかりますか。

〔「いいえ、大丈夫」と言う人あり〕

〔「休んだほうがいいよ。休んだほうが」と言う

人あり〕

○河井勝久委員長 もしあれでしたら、暫時休憩いたします。おおむね 10
分。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時39分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課に関する部分の質疑を続行いたします。

先ほどの松本委員の質問に対して、答弁をお願いいたします。

岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、私のほうからは、なごみ、やすらぎの利用の内容ですとか施策についてのご質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、なごみのほうですけれども、通常の利用につきましては、このところ大分減ってしまいまして、なごみの事業のほうの報告にもございますけれども、1日平均 21.12 とありますのは、地域包括支援センターのほうで行っております介護予防事業ですとか、社協のほうにお願いをしてやっております「なごみ講座」というふうなものですとか、あと、あそこには陶芸窯がございますので、陶芸の利用者の方が定期的に来たりですとか、あとはお花の会ですとか、あとは調理室がありますので、調理室を利用しての嵐山まつりの準備ですとか、そういったものが利用者の方がいらっしゃいますので、この 21.12 というふうになっておりますけれども、本来の利用者の方というのは、本当に少ない人数になってまいりました。

それから、やすらぎのほうは、こちらもやはり介護予防事業で利用しておりますほか、ご存じのとおりマシンがいろいろありますので、そういったものを利用しての健康づくりをしていただいたりとか、あとは浴槽がありますので、お風呂を利用される方、こういった方が多いので、比較をしますと、やすらぎのほうはそれほど利用者の減はございません。ただ、当初考えておりました高齢者の方の健康づくりですとか、生きがいづくりのための施設というふう

な形でスタートしているわけですが、年代とともに少しずつ変化をしております。今後、この施設のあり方についても検討しなくてはならないというふうには感じております。ただ、昨年も申し上げましたが、長期継続契約ということで、今年度までいろんな委託業務のほうが続いております。そういった関係がありますので、23 年度以降に今後の町の考え方やなんかも検討してみたいというふうには思っております。以上です。

ほかのことにつきましては、各担当のほうから答弁をさせていただきます。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 それでは、最初に 22 ページのなごみ、やすらぎの利用料の人数の関係についてお答えを申し上げます。

まず、なごみについてですが、1 回券購入いただきました方が平成 21 年度におきましては 1,230 人いらっしゃいました。前年度 1,768 人でございましたので、538 人の減、30.4%の減少となっています。金額といたしますと、11 万 3,600 円の減少でございます。また、1 年券については 21 年度は 8 人購入いただきました。20 年度は 12 人ということで、4 人減少、4 万円の減でございます。半年券については 20 年度は購入した方はいらっしゃいませんでしたが、21 年度は 4 人購入いただきまして 2 万 4,000 円増。結果的に、昨年度に比較しまして約 13 万円の減となっております。

続いて、やすらぎにつきましては、1 回券購入いただいた方が 21 年度 3,816 人、20 年度は 3,522 人となっております。294 人、金額といたしま

すと6万 6,200 円、8.3%の増となっております。1年券につきましては、20 年度、21 年度、ほぼ同様の人数となっております、21 年度については 31 人、20 年度については 32 人、半年券については 20 年度がお一人、21 年度が3人ということで、お二人ふえております。合計いたしますと、20 年度が 129 万 2,200 円、失礼しました。21 年度が 129 万 2,200 円、20 年度が 123 万 8,100 円ということで、約5万円ほど増加しております。

続いて、72 ページの在宅介護支援センター運営事業につきまして、お答え申し上げます。

在宅介護支援センターにつきましては、菅谷地区をおおむらさき在宅介護支援センターということで、嵐山病院さんのほうにお願いしています。七郷地区については、らんざん苑にお願いをいたしまして、らんざん苑在宅介護支援センターということで業務を行っていただいております。おおむらさき介護支援センター、それかららんざん苑介護支援センター、相談件数についてはトータルで 291 件となっております。また、それぞれのセンターの職員が町で行っております事業などに参加をいただいて、お手伝いということで参加をいただいておりまして、延べで、それぞれ 22 回、23 回ということで、延べ 45 回事業に参加をいただいています。相談内容につきましては、介護サービスの利用に関しての相談、あるいは福祉サービスなどの申請手續などの指導、補助などを行っております。

続きまして、72 ページ。老人クラブへの補助金に関しての方針に対して

お答えを申し上げます。21 年度 22 団体、老人クラブ 22 団体補助金を交付いたしました。補助金の算定基準でございますが、会員数が 49 人までの老人クラブにつきましては、1クラブ当たり3万 8,000 円が基本額となっております。同様に、99 人までのクラブについては4万 3,000 円、100 人以上のクラブについては4万 8,000 円がそれぞれ基本額となっています。また、人数割といたしまして、会員お一人当たり 300 円が補助の基準となっております。

続いて、74 ページ。介護保険利用料助成事業について、お答えを申し上げます。

1段階、2段階、3段階、それぞれの助成の件数でございますが、1段階の件数はございませんでした。2段階の件数が 1,327 件、3段階の件数が 399 件、合計で 1,726 件となっております。金額につきましては、2段階の金額が 448 万 1,700 円、3段階の金額が 48 万 7,100 円となっております。合計で 496 万 8,800 円でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 81 ページのトレーニングルームの利用状況について説明をさせていただきます。

トレーニングルームを利用した方が平成 20 年度は延べ 2,613 人、21 年度は 2,682 人で、69 名の増加となっています。微増です。効果判定の

ほうの利用者なのですが、平成20年度が3名で、平成21年度が5名ということで、やはりなかなか伸びていかないのが現状となっております。

続きまして、健康管理システムサーバーリースについてなのですが、この健康管理システムというのは、健康増進センターで実施している事業に関してデータのほうを取り入れているものでして、妊婦検診から、あと乳幼児の健診相談、予防接種、あと小中高校生の予防接種、それから大人に関しましては、特定健診の結果の入力、人間ドックの結果の入力、それとそれに伴います健康相談、健康教育、保健指導の結果のほうの入力も行っております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、再質問をさせていただきます。

22 ページの関係ですが、私、ちょっと重複してしまつたらすみませんけれども、使用料手数料の関係で、年間券と1日券のどのくらいの割合なのか、町外町内はどういう形でやっている方が多いのだろうかということ聞いたと思ったのですが、もし聞いていないようでしたら、関連がありますので再質問とさせていただきます。

それから、72 ページですが、在宅介護の関係ですが、相談の内容で、中には虐待の関係も相談があったのか、あるいは家の改修とか、そういうものまで含まれて、おおむらさきさん、あるいはらんざん苑さんのほうで

の運営事業の中にはそういう相談が入っていたのか、お尋ねします。

それから、81 ページになりますけれども、トレーニングルームの関係なのですが、少しでも、前年度よりも 21 年度が伸びたということですから、よかったなと。介護にも関係ありますので、よかったなというふうには思っていますが。効果の関係のなかなか測定士がいないということですが、これを上げていくためには、何か 21 年度は策を講じたのか、何か。去年も少なかったようですけれども、お尋ねをします。

それと、結構このトレーニングルームを利用する方は若い方が多いというふうに伺っていますけれども、どのくらいの年代層が受けているのか、おわかりでしたらで結構ですけれども、お願いいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 それでは、22 ページ、生き生きふれあいプラザ利用料に関しまして、お答えをいたします。

なごみの1年券購入した方が8人、半年券購入した方が4人いらっしゃいましたが、全員町内の方でございます。やすらぎにつきましては、1年券 31 人の方がご購入いただきました。町内の方が 29 人、町外の方が2人でございます。半年券につきましては3人の方がご購入いただきましたが、すべて町内の方でございます。

続いて、72 ページの在宅介護支援センター事業についての質問でござ

いますが、虐待相談、虐待に関しての相談があったかというご質問でございましたが、直接在宅介護支援センターに虐待の相談はございませんでした。しかし、在宅介護支援センターには居宅介護支援事業所を併設しておりますので、そちらにケアマネジャーさんがいらっしゃいます。そういった方から町のほうに相談はございました。

住宅改修に関しての相談があったかということでございましたが、申しわけありません。住宅改修につきましては、こちらで把握いたしておりませんでした。申しわけございません。

○河井勝久委員長 近藤主査。

○近藤久代健康福祉課健康管理担当主査 81 ページのやすらぎトレーニングルームに関して、お答えいたします。

効果判定のほうなのですが、本当に毎年ふやしたくて、シンコースポーツに委託しているのですが、トレーナーさんのほうにも声をかけていただくようお願いをしているのですが、なかなか参加者さんが効果判定を望まれないという部分もありまして、人数は伸びていないのが現状です。もう少し利用されている方の声を聞きながら、どんな形で効果判定ができるかなというのを検討して、ふやしていく方向でいきたいなと思っております。

続きまして、年齢別の利用者数なのですが、平成21年度が20から39歳が延べで68名、2.5%です。40から64歳が延べ1,076名、40.1%、65歳以上が延べ1,538名で57.3%となっております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 なかなか、今、やすらぎと、それからなごみの関係ですけれども、伸びないということですが、特別にここのところずっと何年か低迷しているというようなことでしたが、それを伸ばすためには、努力なされたことが 21 年度、何か新しくあったのかないか、お尋ねします。

それで、やはり、ここを皆さんで利用していきながら健康でいるということが目的ですので、足の問題等もかなりあるのかなというふうには思っていますけれども、そういったお考えがあったのか、なかったのか。いつも、伸びない、伸びないと言っているだけで何年間か続いてきているかなというふうには思っていますので、取り組み的なものが、お考えがあったか、実施なされたことがあったのか、お伺いをさせていただきます。

それと、同様なのですけれども、トレーニングルームの関係ですが、なかなか効果測定までということは難しかったというようなことで、これも伸び悩みというようなふうになっておりますけれども、少し、23 年度にはお考えが何かあるようなお話もちよっと出ていたようだったと思いますが。機械そのものがかなり高価なもので、お年寄りがもちろんあそこは利用すべきのところですが、対応できないというような声が、もうちょっと、こう、前にも質問したことあると思いますけれども、もう少し、さっと取り組めるような機械というところまでいかなくても、そういったようなものの対応をなされたのか。そ

という声は前から出ていますから、何か実施してもらいたいのだいねという
ようなこともかなり出ていますし、そういうお話も私質問の中では入れておい
たと思いますけれども、21 年度、そういったことがやはりできなかったという
か、そういうことでしょうか。これは延べ人数でいいますから、かなりの人数
的にはお使いになっているというふうな判断がされるかなと思いますけれど
も、実人数だとその割ではないふうに思うのですが、その辺のところもご答
弁いただければありがたいのですけれども、お願いします。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。答弁。

○岩澤浩子健康福祉課長 最初にご質問いただきました、それぞれの施設
の利用を伸ばすための努力はということでございますけれども、毎月広報の
ほうに、なごみ、やすらぎの広告のほうを載せております。それから、パンフ
レットのほうを町内の公共施設にも置かせていただきました。ほかにもいろ
いろ努力しなければいけない点があるのかと思いますけれども、何か効果
的なものがあれば今後もしていきたいというふうに思っております。

それから、そういった施設への足の確保ということでございますけれども、
今後のことになってしまうのですが、今、今年の5月にデマンド交通の関係
のプロジェクトをスタートさせまして、今検討をしているところでございます。

それから、機械や何かの利用の関係ですけれども、確かに高齢者の方
が行っていきなり使うというのは、難しいというのは正直言っております。た

だ、やすらぎのほうは、そのために業者の方を、トレーナーの方を置かせていただきまして、親切に指導していただけるようお願いをしています。そのほかに、機械が、運動器具のほかに、リラックスができるようなマッサージ器ですとか、治療器のような、ちょっと家庭には置けないような器具等もございますので、年齢層に合わせた利用もできるのかなというふうに思っております。

それから、トレーニングルームの参加者の人数ですけれども、78 人というふうになっております。実人数で 78 人です。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

金丸委員。

○金丸友章委員 説明書の 72 ページ、事業名の在宅高齢者等日常生活支援事業の緊急通報システム借上料についての項目について、先ほどの川口委員のご質問と重複する点がありましたらご容赦ください。

まずは、緊急通報システムの緊急.....。

○河井勝久委員長 金丸さん。電源入れていただけますか。

○金丸友章委員 失礼しました。説明書の 72 ページの在宅高齢者等日常生活支援事業の緊急通報システム借上料に関しまして、ご質問させていただきます。

まず、この緊急通報の内容ですけれども、この通報内容はどのような内

容を想定されておりますでしょうか。それと、その通報先ですね。それから、どのようなシステムになっておるのか。通報の、初歩的な質問ですけれども、どのような通報方法をとっておられるのかということについて、お伺いをしたいと思います。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、緊急通報システムなのですけれども、こちらにつきましては、シルバーホンというふうなものと、あとペンダント式というふうなものがございまして、何か緊急時にボタンや何かを押すと、まずは消防署のほうに通報が行きます。消防署のほうに通報が行きますと、消防署のほうから一たんは本人に確認の電話が入るようです。それで、もし異常事態だなというふうな状況になりますと、あらかじめ登録をしていただいたご家族とか何かのほうに連絡が行くというふうな形になっております。

それで、まず、その取り付けや何かの工事費ですとか、基本料については町のほうが負担をいたしまして、使用料が出てきた場合には、その分はご本人が負担をしていただくというふうな形になっています。

○河井勝久委員長 金丸委員。ボタンを押してください。

○金丸友章委員 それでは、お尋ねしますが、今のお話ですと設置料は町のほうの負担ということですが、その利用料については、利用料はどのくらいなものかということですね。それで、今のお話ですと、ボタンを押して消防署に、向こうにランプがとといいますか、どうなのでしょう、消防署から本

人確認がということですから、電話番号なりが向こうに表示されるというシステムになっておるのでしょうかね。そういうようなことだと思うのですが、それで本人と電話で連絡がとれる、状況を聞くことができるということです。そういうことだと思いますので、ちょっと確認をしてみたいと思います。それによって、連絡、届け先の連絡をしていただけるということと、その内容によっては救急車が自宅に行くのではないかなと思いますけれども、そういうことでよろしいのか、どうかということ。

それから、21 年の実績としまして、何件ぐらい、どのような内容で通報があったのかということをお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 72 ページの緊急通報システムについてお答え申し上げます。

いろいろでございますが、緊急通報システムにつきましては、シルバーホンあんしんというものとシルバーホンふれあいというものがあまして、緊急通報を送るだけのものと電話機をレンタルするものがございます。緊急通報を送信する機械だけのレンタル料は月 399 円でございます。あわせて、シルバーホンふれあいという電話機をレンタルしますと、月額 949 円となります。

それから、消防署のほうに届きます通報の内容ですけれども、利用者の方、それぞれID番号がついておりまして、町に関しても町のID番号がつい

ております。送信機でボタンを押しますと、消防署のほうで、その町のID番号と個人のID番号が放送されまして、事前に町のほうから消防署のほうにID番号、名前、ご住所等は消防署のほうに届けておりますので、それによって、消防署のほうは確認をするという内容になっております。

昨年度の緊急通報の件数でございますが、実際に緊急時のためにこの機械を利用されて、例えば病院に搬送されたとか、そういったケースはございませんでした。ただ、月1回ぐらい誤報があるということはお話で聞いております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 利用実績が、実利用実績がなかったということで、それはよかったのか、それとも電話等で、当然対象者で設置されておられるところでそういう場面がなかったのか。電話なんかで利用されたのか、ちょっとわからないところだと思いますけれども、47件の方ですけれども、これは先ほど広報の問題がお尋ねあったかと思えますけれども、何か地域的に利用者が、地域的な特性がありますかどうか。その点、お聞きいたします。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 地域的な特性につきましては、細かく分析しておりませんが、こちらのシステムを利用する方は、ひとり暮らしの高齢者の方が基本でございますので、ひとり暮らしの高齢者の方

は大体駅から1キロ、あるいは1.5キロの周辺に8割ぐらいの方がいらっしゃるということで、町長のほうからも申し上げているかと思いますが、そういったことからすると、人口割からして駅周辺の方は多いのかなというふうには考えられます。

以上です。

○金丸友章委員 はい。わかりました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 69 ページなのですが、福祉タクシー券が200冊印刷をするということで、在宅の重度心身手当の延べで240人ということですから、大体200人になっているのかなというふうに思うのですが、障害者の手帳を持っている人の人数、あるいは1級から3級までの人の人数がわかれば、教えてもらいたいというふうに思います。

それから、70 ページの障害者の福祉サービスの利用事業なのですが、毎年、毎年非常に利用が少ないなというふうには感じているのですが、支給要件をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、73 ページなのですが、包括支援センターで、ちょっと支出で、火葬費用と、それから葬儀費用と、消毒費用も含めてあるのだと思うのですが、この費用を支出した背景というものがどういう背景があったのか、ちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、最後なのですが、81 ページなのですがすけれども、保健推進員なのですが、報償的にも非常に低いのですがすけれども、実際の町から委託というか、お願いをしている仕事内容についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、私のほうから、ちょっと最初の 69 ページ、70 ページについては、担当のほうから後でお答えのほうさせていただきますが、73 ページの包括支援センター事業の中の火葬費、葬儀、消毒、この辺の背景ということでお答えをさせていただきます。

この火葬費用とか葬儀業務委託料、消毒の関係ですけれども、身寄りのない方が急にお亡くなりになりまして、身内の方に連絡ができないというふうなことで、町のほうでかわって葬儀のほうをさせていただきました。そういった費用が火葬費用と葬儀の業務委託料でございます。それから、同じ方なのですがすけれども、そのお宅が留守になりまして、その後ノミが大量に発生をいたしまして、隣接住民の方からの苦情もございまして、地区から、ぜひ町のほうでこの消毒をやっていただきたいというふうな要望が出てまいりましたので、業者のほうに委託をいたしまして、ノミの駆除のほうをさせていただきました。

それから、81 ページの保健推進員の関係でございますけれども、保健推進員につきましては、保健事業に関する地域と町とのパイプ役のほうをお

願っているわけでございますけれども、主なものといたしますと、ヘルスアップクッキングというのを年に何回か行っているわけですが、その担当地区への紹介とその参加者の取りまとめ等を行っていただいております。それから、各種検診に関する声かけ、それからがん検診等へのご案内の配付、それから担当地域において目指せ 100 歳事業や何かを行っている場合には、そのときにもお手伝いというふうな形で参加をいただいております。

○河井勝久委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康福祉課社会福祉担当副課長 それでは、69 ページの関係につきまして、お答えさせていただきます。

障害者のほうの人数につきましては、全体の人数というのは、ちょっと今手元に数字がございませんので、申しわけございません。1 級、2 級、また特別障害というふうな内容に区分される方でございますけれども、身体障害者の、ちょっと在宅重度のほうの支給人数にもなってくるかと思っておりますけれども、在宅重度の心身障害者のほうの手当関係、こちらにつきましての実人数が 219 人でございます。こちらにつきまして、身障 1 級の方が 112 人、2 級の方が 72 人、療育手帳の A の方が 8 人、A の方が 27 人というふうな人数でございます。こちらにつきまして、先ほど関連しますけれども、福祉タクシーのほうの関係でございます。こちらにつきましての利用料で、初乗り運賃ということでございますけれども、こちらにつきまして、タクシーのタクシー券のほうの印刷は 200 冊ということでさせていただきます。こち

らの交付人数につきましてが 139 人という人数でございます。こちらのタクシー券のほうの支給要件でございますけれども、重度の在宅手当に支給される方と同様の形になるわけですが、身障手帳の1級、2級、3級、また療育手帳の A、A、Bの方ということが支給対象でございます。こちらにつきましては、毎年広報に掲載をさせていただきまして、申請に基づいての交付という形になってございます。中には、やはり家の方で送迎等をさせていただいている方で、利用が余りないという方で、申請をされない方もいらっしゃるようでございます。

続きまして、利用料助成でございます。こちらにつきましては、今年度5人という形でなっております。こちらにつきましては、低所得1、低所得2の方が該当になるものでございます。低所得1の方につきましては自己負担額の3割を、所得2の方につきましては1割を軽減というものでございます。こちらにつきましては、平成 20 年度については7人ということで、毎年3月の時点で対象者の方々に通知のほうをさせていただいて、申請のあった方が5人ということでございます。こちらにつきましては、今年度の平成 22 年4月から自立支援法のほうの改正によりまして、こちらの1割負担、低所得1、2の負担につきましては負担額は一応ゼロということで、減額はなっているものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 利用料の関係なのですが、先ほど話があったように、自立支援法による利用料助成になるわけで、ちょっとさっき、そういう意味では3級の人、3級の人も該当になりますよね、自立支援法によると。3級の人の人数がちょっと大きくなかったのですが、いずれにしても、200人近くに3級入れるとなるのかなというふうに思うのですが、自立支援法のこの助成事業について、ここですと年収80万と80万以上に分かれているのですが、最初にお聞きしたいのは、本人の年収、あるいは家族全員の年収になるのかどうか。年収の規定について、どういうふうに支給要件の中で規定されているのか。同時に、それぞれの該当する世帯というのは、人数というのがどれだけいるのか。そういう人たちのサービス利用というのはどういう状況になっているのか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、73ページの関係なのですが、これはそうすると在宅の人というふうに理解をしてよろしいのかなというふうに思ったのですが、町のこうした状況に置かれている人たちというのは、どの程度把握ができていますでしょうか。そういう面では、今年の熱中症対策なんかについても、非常にどこの自治体も大変な思いをしたのではないかなというふうに思うのですが、そういう実態の把握というのができていますでしょうか。いずれにしても、こういう状況になった場合には、これからも町は支出をしていくという考え方でいいのかどうか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○河井勝久委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康福祉課社会福祉担当副課長 それでは、70 ページのほうの利用料助成の関係につきまして、お答えさせていただきます。

サービス内容につきましては、ほぼ重複をしているサービス等がございますので、ちょっと今お手元に、利用内容につきましては把握してございません。

それから、低所得1、低所得のほうの人数でございますけれども、こちらでご本人のほうにご連絡をさせていただいて、利用料助成の該当になりますというふうな方のお手紙をさせていただいている方が、低所得1が27人、低所得2が30人でございます。

以上です。

〔「収入の定義」と言う人あり〕

○杉田哲男健康福祉課社会福祉担当副課長 収入のほうにつきましては、それに対する世帯のほうの低所得1、2に属する者ということで、この収入につきましては、その方の障害年金ですとか、そういったものの収入の金額というものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 私のほうからは、身寄りのない方の関係についてお答えさせていただきます。

ご質問のありましたとおり、この方については在宅の方でございまして、今まで余りこの町とのかかわりがなかったわけですが、包括支援センターの職員が少しずつ介入をしていった時期だというふうな状況でございました。ふだんは、担当の民生委員さんがある一定の年齢以上の方については訪問をして、もし何かあった場合には、連絡先はどんなところにしたらいいのだろうかというふうなことでお聞きをしているのですが、中には、なかなかこういったことにご協力をいただけない方が多うございまして、実際この方についても、後になって調べてみれば、余り身近な方がいらっしやなかったというのはあるのですが、いざというときの連絡先というのを教えていただけなかったというふうな方でございました。

それで、実態把握はというふうなことでございますけれども、今、町でもいろんな事業をしております、1つには、介護保険に該当はまだしていないけれども、今後ちょっと危ないのではないかというふうな方に対しまして、民生委員さんからのご推薦をいただけると、見守り事業というふうなことを始めました。今この人数というのが約 90 人ぐらいいらっしゃいます。定期的な訪問をしながら、何か変化はないかということで、包括支援センターの職員ですとか、看護師のほうで訪問をさせていただいております。ただ、こういったケースというのは、この 21 年度の予算の中にはお一人ですが、その後も、もう一方 22 年度になりまして、22 年度になりましても似たようなケースが出ております。したがって、今後もこういった方が増加するのではな

いかなというふうには思っております。ただ、なかなか、本当に高齢になって、ご理解いただいて、そういった連絡を、連絡先等を教えていただける方がいれば本当にいいのですけれども、中には60代、まだ若い方で、まだまだというふうなことで緊急事態になるということもありますし、なかなか自分のこういう身内の方などを教えていただけないという状況がありまして、町でも大変その辺が困った点だというふうに考えております。今後はなるべくご理解いただけるように、包括支援センターの職員も何度か訪問をして、なるべくそういった方に近づくとか、仲よくなると言うとなれなのですけれども、そういった形をとって、いろんな情報がもらえるような関係にしていくように努力はしております。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 見守り事業に該当するような人が90人いるというふうに。これは、該当する人が90人ということでもいいのですね。それをサポートする人たちというのは、嵐山町にはどのくらいいるのでしょうか。

○河井勝久委員長 よろしいですか。

はい、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 この見守り事業を行っているのは、看護師が2名お願いして交代で回っていただいております。そのほかに、包括支援センターの職員4人と副課長1名を合わせまして5名、こういう中で体制をとっております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、健康福祉課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午後 1時30分

○河井勝久委員長 会議を開きます。

続いて、環境課、上下水道課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

畠山美幸委員。

○畠山美幸委員 すみません、87 ページ、説明書の 87 ページの負担金補助及び交付金のところで、補助金の生ごみ処理機器設置補助金が 24 件ということで、当初予算 30 台予定されていて、ほぼ近い形で皆さんに周知できたのかなって思うのですけれども、どのようなタイプに補助をされたのか、お伺いしたいと思います。

88 ページ、この不法投棄処理手数料のところが 98 万 9,152 円ということで、去年は 88 万ぐらいだったと思うのですが、去年はランプ内に土砂が捨ててあったのにお金がかかったというお話がありましたが、今年はどうい

ったものに不法投棄、手数料かかってしまったのか、お伺いします。その2点です。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。答弁願います。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 ついていない。ボタンを押していただけますか。ついていない。つきました。

○簾藤賢治環境課長 それでは、87 ページの.....。

〔何事か言う人あり〕

○簾藤賢治環境課長 負担金の関係でございますけれども、生ごみ処理機のタイプということでございます。

コンポスターが9件、電気式のものが15 件ということでございまして、これはご案内のとおり上限3万ということでございまして、コンポスターでございまして、実際に7、8千ということで2分の1になりますので、金額的にはこのような41 万2,000 円という結果となりました。以上です。

それと、88 ページの不法投棄物処理手数料の内訳ということでございますけれども、越畑地内のトイレの便器の不法投棄とか、吉田地内のコンクリートガラ、また杉山地内の建設残土の、建築廃材等のものが主立った種類の内容でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○**畠山美幸委員** 生ごみ処理機のほうですけれども、これだけ、24 件も買っていていただきまして、やはり電気のほうが 15 件ということで多いのですけれども、土に返る。土というか、堆肥になるのですよね。なので、ガーデニングですとか、自分のおうちで畑をやるとか、家庭菜園などに使われたのかなと思いますけれども、答弁は結構です。

不法投棄のほうですが、やはり昨年もコンクリートと土砂がまじったものが捨ててあるだとか、やはりそういうものが多く捨てられているのだなというのがわかるのですけれども、大体これ捨てられているところというのは、毎年同じようなところに捨てられているのでしょうか。

○**河井勝久委員長** 簾藤環境課長。

○**簾藤賢治環境課長** 先ほどお話しした、越畑、杉山、吉田とか、そういったものについては固定的ではないのですけれども、この3件につきましては、毎年同じようなところというのではなくて、それぞれ違っております。普通の産業廃棄物というよりも、一般的なコンビニのかすだとか、瓶、缶というのは、ある程度特定した場所が多くなっているのが現状でございます。

以上です。

○**河井勝久委員長** ほかにございますか。

長島委員。

○**長島邦夫委員** 1点だけ、お願いします。

これは 87 ページの説明書ですが、一番上の水質等の調査事業なので

すけれども、河川水質検査の業務委託ということで6カ所、年4回ということですが、まずこれは法定で決まっている回数なのですか。その回数がどのように決まっているのか、お聞きしたいのと、これを受けてその後どのように生かしているのか、お聞きしたいというのがあるのですが。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 法定的に決められている回数では、失礼しました。河川水質につきましては、年6カ所4回ということで実施しておるわけですが、まずけれども、法定的に決まっている回数というような内容ではございません。これは以前から、比企河川合同調査という時代がございまして、松山を中心とした市町村が実施していた、そのままの流れで実施しておるわけでございます。

なかなか河川の調査の結果を受けて対応をとということは、河川の場合なかなか難しく、清掃活動とか、そういったもので対応していただくしかないのかなというのが現状でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 今までの流れで4回ということで受け取りました。

よく、特別、大腸菌の数がとかく多いところがありましたですね。だから、追及調査みたいなのは、法定で決まっているということであればそれっきりのでしょうけれども、多いというところは、あとは追及調査みたいのはしてい

るのかどうか。そこをちょっとお聞きします。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 確かに調査の結果、大腸菌が多いというような結果は出ているのは事実でございます。ただ、私ども現在のところ、その大腸菌では、大腸菌が多い原因というところまでは、なかなか調査できていないのが現状でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 とかく市野川地域が多かったですよね。大腸菌の突出して多いのは。あちらのほうでは、さほど川で遊ぶというのはほとんどないから問題はないでしょうけれども、都幾川でも、槻川でも、そんなにいいというわけではないですが、そこら辺の遊泳の禁止だとかということは何もしていないでしょうけれども、そこまではいつていない数値なのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 遊泳で、可能かどうかという話になると不適ということに、として言わざるを得ないというのが現状でございます。先ほど議員さん、お話しいただいたように、市野川につきましては、特に矢崎橋ですか、このところで2回ほどBOD、これは生物化学的酸素要求量というような項目でございますけれども、基準より上回っていたという事実がございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに39ページなのですが、雑入の資源物売却代金、昨年在935万円ですから、約半額になってしまったわけですね。どうしてこうなったのか、伺いたいと思います。

それから、その下の緑の少年団活動助成金ですが、これはどのような活動に対して助成が出るのか、伺いたいと思います。

それから、85ページ。一番下の合併処理浄化槽、台帳ですけれども、市町村設置型に混合するわけですね。このデータというのはどういうふうに生かされるのか、伺いたいと思います。

それから、86ページのISOの上は昨年もあったのですが、下の内部環境監査員養成研修業務委託、これちょっと中身を伺いたいと思います。

それから、88ページの動物死体処理ですけれども、アライグマが中心だとは思いますが、アライグマは何頭、何匹というのですかね、ぐらいで、ほかはどんな動物が処理されたのか、伺いたいと思います。

それと、最後に、不法投棄の件なのですが、越畑、吉田、杉山等々であったということなのですが、この不法投棄に入るのかどうか。アパートに住んでいる方が、よく引っ越しの時期に粗大ゴミを出しっ放しにして、ゴミ置き場に、ステーションに。それで引っ越してしまうということを聞いたのです

けれども、この中に入っているのでしょうかね。そういう事実はあるのかどうか。もしあるとしたら、不法投棄に含まれているのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 それでは、お答え申し上げます。

資源物の売却代金が昨年に比べて約半額になったというご指摘であります。実際、中国のオリンピック景気というのも縮減したというようなこともあるかと思うのですけれども、単価自体がかなり低くなったと、売却代金自体が安くなったというようなことが中心になるかと思うのですけれども、例えば段ボールにつきましては、20年度は6円から12円という相場で売却していたところ、昨年は6円から7円の相場というようなことになろうかと思います。また、新聞紙につきましては、20年度は6円50銭から15円の相場だったのが、昨年につきましては6円50銭から8円というような相場に変わっているというような内容でございます。それから、例えば新聞紙におきましては、量がですね、各新聞社の営業所やなんかで自主回収も始めたというのもあるかと思うのですけれども、若干量的にも減っているというような内容になるかと思います。例えばアルミ缶を例にとりますと、20年度は25円から160円の値がついていたのですけれども、昨年につきましては50円から95円というような単価で売却するということです。物資の売却代金については以上でございます。

それから、緑の少年団活動助成金ということになるかと思うのですけれ

ども、これは社団法人埼玉県緑化推進委員会から 10 万円いただいております、モウモウ緑の少年団につきましては小千代山と活動センターで活動しているということでございまして、それに対する県からの補助というようなことになります。

それと、86 ページのISOの内部環境監査員養成研修業務委託の件で、お答え申し上げたいと思います。これは、今まで監査員を当初から育ててきたわけですが、32 名いたかと思えます。課長とか副町長クラスが大分多くなりまして、この際、中堅職員に、主査を中心にした職員に内部監査員になっていただくという趣旨でございました。それで、講習は1日で、対象 18 名で実施いたしました。以上でございます。

それから、88 ページの動物死体処理の関係でございますけれども、昨年は猫が 91 匹、犬が7匹、タヌキが 58 匹、鳥が5羽、アライグマ 101 匹、ハクビシン 36 匹、その他、これは蛇とか、そういったものになるかと思うのですけれども、12 匹で、計 310 匹を処理してございます。

それから、不法投棄の関係でございます。アパートで引っ越しの方がステーションに粗大ごみや何かを置いていってしまうということも確かにございます。これは警察で見ますと、ステーションに出されたごみは不法投棄には当たらないということになるのですね。町で曜日を決めて、処理日を、処理というか、ものを出す日を決めてあるのですけれども、それに違反したからといって、警察としては、ステーションに出されたものは、あくまでもそれ

は不法投棄には当たらないという見解になります。ただ、ほかのところに、道路ののり面とか、そういうところに、家庭のそういった布団とかテーブルとかというのは、もちろん何点かございました。

以上です。

○河井勝久委員長 大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 答えいたします。

85 ページの浄化槽管理台帳の整備委託の件でございますが、これにつきましては、この趣旨は、浄化槽に関する問い合わせだとか、あとは報告、あるいは廃止届等の事務の円滑化を図るために実施をいたしたものでございます。調査の方向といたしましては、浄化槽を設置している各戸に調査員が戸別訪問をし、浄化槽の種類あるいは人槽、使用状況等について確認をし、調査票に記入をするとともに、調査終了後に台帳を通してデータベース化をさせた。そういう内容のものでございます。

お尋ねの、この委託が今後市町村設置型の合併浄化槽の事業を推進するに当たってどのように活用するのかということでございますが、この調査に基づきまして、合併浄化槽あるいは単独の浄化槽等につきまして調査の結果が出てまいりました。これの数値あるいは地域性等を参考にしながら、その市町村設置型の合併浄化槽の事業の基礎になる数値、台数ということで、それをもとに計画を立案をしていきたいと、そのように活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 まず、39 ページの資源物の売却なのですが、衛生組合でも、これは急激に減っているのですけれども、こんなに減っていたかなって思ったのですね。約半分ですからね。量も減っているということで、課長お話しになったのですが、盗まれているということも結構あるのかなって思いましたので、その点、幾ら出して、幾ら持っていったかというのは、わかりづらいのでしょうけれども、そういう盗難の状況というのはどのくらいあるのか、もしつかんでいるようでしたら、伺いたいと思います。

それから、88 ページの動物死体の関係なのですが、アライグマが 101 匹で一番多いわけですよ。アライグマは死体を処理する場合、町の職員がやる場合は防護服を着てやるわけですよ。これは業者に委託しているわけですね、新埼玉環境センター(株)に。ここの職員というか、従業員はそういうことはして、安全対策としてやっているのか、町のほうで確認しているか伺いたいと思います。

それから、不法投棄なのですが、実際そういうことがあると、アパートを出ていくときにステーションに捨てていってしまうということが。そうすると、その片づけ代というのは町が負担をするわけですよ。そこのお金というのはどこに入ってくるのか、ちょっと伺いたいと思うのですね。

それと、それ捨てていってしまえば、もう捨て得ですからね。なかなか追

跡も難しいのでしょうから、対策とってくれと言っても難しいのでしょうけれどもね。ちょっと周知を少ししたほうがいいなと思いますけれども、ちょっとその程度でとどめておきます。その点、やる気が、周知をする取り組みがあるかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 お答え申し上げます。

資源物売却代金に関係して、川口議員さんのお話しいただいているのは、特に新聞紙が中心になっていると思うのですけれども、みんなで、通称アパッチって我々言っているのですけれども、朝出されたものを抜き取るという行為がございました。それで、小川警察と協力していただきまして、朝張って追及したりも以前はしてございました。今は、このところ、そういった住民からのお電話も今のところ聞いておりません。絶対的な話というのが、先ほどお話ししたような、単価の低減とそれぞれの量の低減という2つから、このような金額になったということでご理解いただきたいと思います。

それと、アライグマの死体処理の関係でございすけれども、防護服というよりも、専用の作業服と、我々はマスクと手袋で処理してもらったのをビニール袋に入れて縛って、それで業者のほうに渡しているというのが現状でございす。ですから、ビニール袋に入れて、縛って、それに段ボールの中にその袋を入れて、ガムテープで縛ってお渡ししているというのが現在の処

理の仕方になっております。

それと、不法投棄で、手数料の中には、これは先ほど代表的な不法投棄の処分のところを3カ所例として挙げさせていただきましたけれども、この中には美化運動で出たごみの処分費、収集運搬と処分費が入っております。それと、捨て得ではないかというお話でございますけれども、まさにそのとおりでございます。我々も最初に不法投棄を発見したときに、まず中を確認して、身元のわかる領収書とか手紙とか、そういったものをまずあるかどうかを確認して、あった場合は、すぐ小川警察のほうに、生活安全課のほうにご連絡をいたしまして、状況の写真とか、はかっていただいたり、あとは警察のほうの捜査に任せるというような形になります。現在も、去年のちょっと何件かというのは押さえていないのですけれども、現在も私どものほうのストック場が3つだったと思いますけれども、保管して、小川警察のほうにお願いして、調査をお願いしている物件が3例ございます。なかなか小川警察のほうもすぐすぐ捜査ができないというのが現状で、結構長い期間保管しているというのが現状になります。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

85 ページですけれども、荒蕪地の関係なのですが、ほとんど前年並み

の改定で来ているというふうに思っています。当初予算の関係と決算でもほとんど同じようですから。それにつきましてお尋ねするのですけれども、これは地主のほうからの申し込みでの刈り取り、あるいは委託の関係ができているか、あるいは近所からの通報によるものなのか、あるいは町のほうからの呼びかけで行っているのか。それを3点なのですけれども、どの割合が一番多いのか、多かったのか、お尋ねします。

それと、87 ページなのですけれども、ごみの減量の推進事業ということで印刷製本という、カレンダーなのですが、前年度並みでしたら 7,500 部ということなのですけれども、減額が、当初ですと 86 万 2,000 円ほどですが、決算でいいますと 64 万 3,000 円とか、17 万円ぐらいの減なのですけれども、これは何か特に部数が減ったとか、あるいは印刷会社との契約の関係なのか、お尋ねします。

もう1点、すみませんが、111 ページになりますけれども、保護樹木の関係なのですが、これも前年度ですと 14 本の 5,000 円で 7 万円ぐらいだったということ、それにオオムラサキの森の関係で 46 万ほどだったというふうに前年度はなっていたと思います。今年度につきましても、ほとんど同額で来ているので、変更がないのかなというふうに思いますが、これの樹木の認定の基準というものが多分あるのだと思うのですけれども、それで期限があったら教えていただきたいのと、それから町のほうではそれをどんなふうに把握しているのか、21 年度はどんなような方向で把握をしてきているのか、

お尋ねします。

以上です。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 それでは、お答えさせていただきます。

85 ページの荒蕪地の関係でございます。これは、毎年6月に我々職員が前年に倣って荒蕪地調査というのを実施しております。それで、かなり伸びているとか、そういったものの調査いたしまして、まず最初に、調査した結果、必要だと思われる箇所所有者につきましてはがきを出します。これは、荒れているので、伸びているので、近所のご迷惑になりますので管理してくださいというような内容になっています。

なお、その中に、自分で刈られるか、または町に委託する方法もございますよというような内容になっています。そのはがきを返信で来たときに、町にお願いしたいと。電話の場合もありますけれども、そのときに、町はシルバー人材センターに委託契約をして、事前にしていまして、そこで発注している。お金をいただいてから発注しているというのが現状であります。

また、皆さんお話しいただいたように、近所の方の通報というような、これももちろんございます。昨年、おおむね 20 件絡まりだったと思うのですが、それで対応していると。その土地の荒れている土地の所有者を調べまして、現状把握をもちろん我々職員がして、これではなというようなところについては、同じような通知をして、対応をお願いしているわけでございます。

割合というのは、正確にはちょっと今手元にないのですけれども、ほとんど80%近くは我々の調査でお願いしているというのが現状になるかと思えます。これで、一般質問のときにもお話しさせていただいたかと思うのですけれども、どうしても土地所有者の住所が連絡がつかないというケースも中にはございます。

荒蕪地の関係につきましては以上でございます。

続いて、87 ページのカレンダーの印刷製本が減になっているというようなお話でございますけれども、これ 7,700 部、一応作成してございます。それが 49 万 3,500 円になります。それと、この中には、不法投棄看板が印刷している、看板の印刷をお願いしている部分がございまして、これが 30 枚で 9 万 4,500 円。それから、一般廃棄物の持ち込み証明書、環境課の窓口と出張所の窓口で衛生組合に持ち込む、ご自分で持ち込むときの証明書なのですけれども、これを 100 冊作成いたしまして、5 万 5,650 円ということで、計 64 万 3,650 円というような内訳になります。

去年と比べると.....。

〔「カレンダー」と言う人あり〕

○篠藤賢治環境課長 カレンダーについては、これは入札差金ということでご理解いただきたいと思います。

111 ページ、保護樹木等管理補助事業の件でございます。樹木につきましては、委員さんお話しいただいたように、14 本で、5,000 円掛ける 14 本、

7万円でございます。それから、保護樹木等の管理助成金につきましては、樹木につきましては8円掛ける、失礼しました。樹林につきましては、8円掛ける5万7,769平米ということで46万2,152円という金額になります。基準はということでございますけれども、特にこれといった明確な基準はないのですけれども、申請等に基づきまして、我々が確認した上で認定しているというような内容になります。

それから、特に保護樹木につきましては、枯れたとか、ある程度、これは大きさとか、樹木の種類にもよるのでしょうけれども、大きさとかそういったものを勘案して指定してございますので、スギとか、ケヤキ、エノキ等、シンボリックな大きさのものが今まで指定されているというような内容でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、荒蕪地の関係になりますけれども、6月に職員さんのほうが調査して、ひどいところはやるということですが、これは年に1回ということでよろしいでしょうか。お聞きしたいのは、やはり秋口になってきますと、こうして捨てられたところはもちろんだれでもわかってはいますが、たばこの火とかいろいろなものが出てくるかなというもので、ちょっと心配もありますし、そういうのが怖いというような部分の話も伺っていますので、年に1回だけの調査で、今まで21年度は対応してきたということですか。今、答弁していただきましたから、そういうふうなのかなと思って

いますけれども、もう一度、すみませんが、調査の関係を伺います。

それと、もう一点、すみませんが、保護樹木の関係ですけれども、これは前年並みというお話のようでした。答弁も。私、ちょっと、任意的にはないのですよということで、自己の申請によって、町のほうで該当すればというようなお話ですけれども、これは一般町民の方には何かの方法で知らせているとか、そういったことがあるのでしょうか。お願いします。

以上です。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 それでは、荒蕪地の関係にまずお答えさせていただきたいと思いますが、ご存じのように、本当にきれいにしているという状況というのを考えますと、年に本当に夏場3～4回は刈らないと、なかなかきれいだなという感想はないと思うのですけれども、なかなか経費もかかることでございまして、我々、最初にご通知申し上げまして、対応させていただいているということでございます。また、秋口になったときに、特に伸びているとかというお話を近隣の方等にお聞きした場合は、再度お願いしている場合もございます。

それから、保護樹木、樹林の関係でございますけれども、町では、緑を豊かにする条例の中で、ちょっときょう今持っていないのですけれども、規定されていまして、その中で指定をしていくというような内容になっているかと思っておりますけれども、広報等の話は、ある程度、特に保護樹木については、

緑を豊かにする条例を施行したときに、ほとんど拾ってしまったようなところもあるのかなって思っておるのです。内容的には、先ほどお話し申しましたように、シンボリックな大きなものとかというお話をさせていただいたと思うのですが、内容をたどると、菅谷神社とか八幡神社等で10本ほどしてございまして、なかなか個人でというのは、そんなにシンボリックなのは見当たらないのが現状かなって思っております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 では、荒蕪地の関係はよくわかりましたけれども、そうしますと、やはり同じところですが、全体的にはシルバーさんをお願いがしてあるということですが、どのくらいの件数がある、あるいはどのくらいの平米数を21年度行ったのか、お伺いをします。

以上です。

○河井勝久委員長 篠藤環境課長。

○篠藤賢治環境課長 お答えいたします。

刈り取り委託につきましては、74筆、1万2,702平米でございました。
なお、刈り取り処分につきましては829平米、5筆でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、環境課、上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時23分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、産業振興課に関する部分の質疑を行います。質問のある方はどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 説明書の 92 ページをお開きください。13 番委託料の営農推進員設置ふるさと雇用再生事業委託料 239 万 4,000 円でございますけれども、こちらの予算書を見ますと 252 万円ついておりましたが、どのようなことをされたのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 お答えいたします。

営農推進員の活動ということで、らんざん営農さんが事業主体となつてふるさと雇用再生事業ということで、平成 21 年度から3年間の事業計画の期間がございまして、営農推進員を雇っていただいて、その営農推進員を

町のほうに派遣していただくという形で事業を進めております。毎月第2、第4の水曜日を営農相談活動ということで、平成21年度は年度途中からでしたけれども、相談会を15回開催させていただきました。1年間の活動の日数の関係で、金額が少し減ったということでございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしますと、農業に関してのご相談をこの1名の方がお伺いするという、第2、第4水曜日。どのようなご相談なのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 営農相談会につきましては、15回という内容の中身でございます。昨年度7月から始まりまして、野菜づくりの相談内容、それからバイオ栽培についてとか、あるいは水田農業の推進の内容だとか、それから新規に就農される方の営農相談ということで、水田を借りられれば農業をしたいという方の関係の相談会だとか、あるいはのらぼう菜の事業推進を行う相談会、それからいきいき野菜出荷組合の給食への出荷問題の相談会というような形で、いろんな方面の相談会をさせていただきました。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、今新規で田んぼを耕したいとかという方のご相談にも乗られたということなのですが、そういう新規の方は地元の方ですか。それとも、他県からというか、いらっしゃった方だったのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 お答えいたします。

お二人の方がいらっしやいまして、1人の方はむさし台にお住まいの方でございまして、もう一人の方は鳩山町にお住まいの方でございます。いずれも將軍沢地内、耕作放棄地になっていたところを開墾して、もともと水田だったところなのですけれども、荒れていた農地を耕作できるように耕していただいて、新規に始められるということで、いろいろな相談に乗っているということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 92 ページのただいまの委託料のところに、去年は廃プラ処理の業務委託料が載っていたのですが、この処理は昨年要望がなくてやめたのでしょうか、伺いたいと思います。

それから、あと2つなのですけれども、93 ページのため池台帳なのですが、今議会の一般質問でもため池について、沼について質問があったわけですね。管理はされていないということでたしか答弁があったと思うのですが、ちよっとそれを把握しているようでしたら、どのくらいあるか伺いたいと思います。

それと、アライグマだとかハクビシンも農業被害がありますが、あるということでも聞いたのですが、その他の有害鳥獣の関係で嵐山町はどのくらいの被害額になっているのか、わかりましたら伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 廃プラスチックの事業費が平成 21 年度になかった関係につきましては、農業者から廃プラスチックを集めるのが2年に1度の関係がございまして、平成 21 年度には事業を実施していないという関係でございます。

それから、93 ページのため池台帳の整備の関係で、堤の傷み等があるかということで、把握ができていないかということでございますけれども、一部漏水があると見られるところがあるというような報告は、何件かその中にございます。

それから、有害鳥獣の関係で被害額の想定額ができていないかということでございますけれども、大変申しわけありませんけれども、積算まではできてございません。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 沼の件なのですが、一部漏水があるということだと、例えば沼は全部人工ですから、自然の地形を生かして最終的な部分は泥を盛ってつくったわけですね。その泥を盛った部分からもし漏水があるとす

ると、ちょっと心配するのは決壊を心配するのですけれども、私も何回か、吉田の生まれですから、沼普請なんていうのでその堤の部分で補修するのに駆り出されたことがあるのですけれども、そういうふうにして補修をしていかなければいけないと思うのですね。ちょっとその辺方向性出せますでしょうかね。ちょっと漏水ということで心配ですので、お聞きしました。

アライグマの件なのですが、被害額がわからないというのは残念なのですが、農業者から逐一報告が上がらないのでわからないのでしょうかね。ちょっとその点だけ伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 ため池の漏水でございますけれども、水利組合が使われているため池ではなくて、個人所有でもうちちょっと使われていない沼で漏水しているというようなところもあるというふうに、報告ではできたというふうに思っています。大きな沼になるという認識ではございません。

それから、補修につきましては、個人所有の沼についてはあくまでも個人の管理という考え方ですので、今のところ県と国の補助等のない見込みの中では、ちょっと修理の方向は出てこないかなというふうに思っております。

それから、アライグマの被害の関係ですけれども、アライグマがとれたとかという一部被害の報告もあるのですけれども、全体的にこのぐらい被害額があるよというようなところまでの報告は上がってきていません。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 何点かすみませんが、お尋ねしますけれども、22 ページなのですけれども、使用料と手数料の関係で行政財産の使用料ということで、太郎丸地内で1件だというふうには承知いたしておりますけれども、これが金額的には同額ということでしたけれども、この内容についてちょっとすみませんが、ご答弁いただければと思います。

○河井勝久委員長 それでいいですか。

○松本美子委員 いえ、何点かと言いましたけれども、お待ちください。

それと、92 ページなのですけれども、なかなか農業につきましては、いろんな分野で手厚く補助金なり、あるいは公費なりというようなものでお願いをしていかなければできないというふうにも考えていますので、お尋ねしますけれども、今年は21年度につきましては、農業者のフォローアップ事業ということで99万5,000円ほどありますけれども、これは酒米とか、あるいはビールとかいろいろな対応をなされているのだと思いますが、どのような事業が行われたのか、お尋ねします。

もう一点すみませんが、94 ページになりますけれども、農地と水と環境保全の向上対策事業ということですが、これは国の補助金等も入っていますけれども、21年度につきましては、事業の内容なのですけれども、水路とかあるいは農道とか、そういうことを行ってきたのだと思いますが、事業の

実績あるいは面積等につきまして、それからどこの協議会等に負担金を出しているのかをお尋ねをします。

以上です。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 それでは、22 ページの行政財産の関係でございますが、使用料及び手数料の行政財産使用料の関係でございます。太郎丸地内のため池ということで、現在おおむらさきゴルフ場の中にため池が5カ所ございまして、ため池と堤なのですけれども、その全体の面積が1万3,606平方メートル程度ございまして、その1平方メートル当たり200円という金額、単価で使用料をいただいたのが272万1,376円でございます。

それから、92 ページの関係でございます。フォローアップ事業の関係でございますけれども、平成21年度につきましては、10件の事業を実施していただきました。内容につきましては、苗だとか種の関係の補助、それからパイプハウスにつきましては2件でございます。それから、らんざん営農さんをお願いしています酒米の関係につきましても補助をしていただいております。

それから、ハウスの中に加温というのですかね、温度を加えるための機械の購入補助、それからクリ苗の補助等で10件に至っております。

以上です。

それから、94 ページの農地・水・環境保全向上対策事業の関係でございますけれども、町内の8カ所の区域でございます。8カ所の区域の補助助成対象面積の合計が、畑と、それから田と2つありまして、田のほうの対象面積が 93 ヘクタール、畑が6ヘクタール、合計しまして 99 ヘクタールの対象地につきまして総額で 426 万円という補助でございます。

426 万円の内訳としまして、国が2分の1の 213 万円、県が4分の1の 106 万 5,000 円、町が4分の1の 106 万 5,000 円、合わせて 426 万円でございます。

事業の内容につきましては、改良区単位に4つの改良区と、それから4つの改良組合で事業を実施していただいております。平成 21 年度の実績としましては、水路の改修、整備ですとか、草刈りだとか、そういう空き缶拾いだとか、そういう活動を含めて全部の組合の実績で延べ 4,200 人の実績というふうになっております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかに。

○松本美子委員 すみません、ため池の関係ですけれども、おおむらさきのゴルフ場の中で申しわけなかったのですけれども、ちょっと聞き落としたのですけれども、4つという。

○新井益男産業振興課長 5つです。

○松本美子委員 もう一度すみません、では聞きますので。すみません、聞

き落としましたので。

○河井勝久委員長 スイッチ。

○松本美子委員 すみません。

○河井勝久委員長 まだあるのですか。

○松本美子委員 引き続き再質問させていただきますので、ごめんなさいね。

○河井勝久委員長 もう一回スイッチを。

○松本美子委員 すみません。フォローアップの関係ですけれども、おおむねわかりましたけれども、酒米の関係はどのぐらいの面積をつくっているのか、お尋ねさせてください。

やっぱり地酒で、おおむらさきというふうに地酒を定着をしてきているかなというふうにも感じていますけれども、大変飲まれて今つくっているということは承知していますが、面積的にお尋ねします。それで結構です。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 それでは、ため池の関係につきましてお答えさせていただきます。

太郎丸地内にため池、それからため池の堤、合わせてそれぞれ5カ所ございます。5カ所の合計の面積が1万 3,606.88 平方メートルでございます。これの1平方メートル当たりの単価が200 円ということで、その合計金額が272 万 1,376 円でございます。

それから、酒米の関係で、農事組合法人らんざん営農さんをお願いをし

て、栽培品種としまして中手新千本という品種をつくっていただいております。栽培圃場の面積の合計が1万 421 平方メートルでございます。昨年度につきましては、吉田の八反田というところで全部つくっていただきました。

以上でございます。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 そのおおむらさきの関係なのですから、酒米ですね、これは減農ですか、無農薬、あるいは有機栽培、どういう方法でつくっているのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 栽培方法でございますけれども、県の認証特別農産物の基準に倣って、必要最小限度の堆肥をもって有機肥料を基本として認証基準内で栽培するという内容でお願いしております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 2点ほど伺いたいのですけれども、93 ページの農業用施設整備事業なのですが、ため池台帳電子化業務委託、これが緊急雇用で行われたということで 840 万円なのですから、具体的に何人の人を雇用し、どれだけの日数働くことになったのか伺いたいと思います。

それと、その下の広野2区地内深谷沼親水公園整備工事測量設計委託

なのですけれども、これが請負業者が埼玉県土地改良事業団体連合会という形で、設計業務を埼玉県土地改良団体連合会が行う力がというか、技術があるのかがよくわからなくて、そのこちらに請け負うことになった背景事情などを伺わせていただきたいと思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 お答えいたします。

緊急雇用の関係でございますけれども、ため池台帳の電子化業務委託、こちらにつきましては、競争入札に適しないということで、2号該当という形で行っております。緊急雇用におきましては、雇用された方が男性が4名、女性が2名、合わせて6名という形で、6名の合計が426日という日数でございます。

それから、その下の広野2区地内の深谷沼親水公園整備工事の関係でございます。こちらにつきましては、嵐山町が埼玉県土地改良団体連合会の会員になっているという形でございまして、有利な価格で契約ができるという観点から、一般業者委託に比べて安価な契約でできるという考えのもとに、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当という考え方で契約をさせていただいております。

それから、この連合会につきましては、設計なども当然できるという団体でございます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○**渋谷登美子委員** 緊急雇用の関係なのですけれども、そうしますと 426 日、ほかに機材等もあると思うのですけれども、ミカミ・アイエヌジーさんというのはどの程度の金額をとったのか、これですと 426 日ですと、1 人が 1 万 8,000 円ぐらいの日給になるのかなと思うのですけれども、ちょっと何かその緊急雇用でそのぐらいの金額を出すというのがわからなくて、あと機材とかいろいろあると思うのですけれども、その点についての把握というのはいかなるようになさっているのでしょうか。

金額的に大きいというか、1 度見せていただいたのですけれども、ため池業務、電子化業務一式というのも紙ベースのものを見せていただいたのですけれども、とても高額な事業だなと思ったものですから、はい。

○**河井勝久委員長** 新井産業振興課長。

○**新井益男産業振興課長** 緊急雇用の関係の人件費の割合ということだというふうに思っております。新規の雇用の関係で支出していただいた金額が 400 万 8,865 円、それからその他の労働者の関係が 8 名でおりまして、その金額が 185 万 7,962 円、合わせて人件費の合計が 586 万 6,827 円で、これの消費税相当分を含めまして、人件費の合計が 616 万 168 円というふうに報告が上がっております。

以上でございます。

○**河井勝久委員長** 渋谷委員。

○**渋谷登美子委員** すみません、人件費に消費税がつくというのは、雇用

という感じではないですよ。それで、なおかつ 840 万で、そうするとそのほかのものというのは、840 万だから 220 何万かはミカミ・アイエヌジーのほうで何らかの形で機材とかそういった形に使われたということで考えていいのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 納品していただくデータベースの様式や写真だとか、パソコンで整理する機材とかは、そのものの金額が約 223 万 9,000 円ほどかかっているかなというふうに思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

吉場委員。

○吉場道雄委員 92 ページのフォローアップ事業なのですが、確認なのですが、先ほど 10 品目って言いましたけれども、私の記憶だとアライグマ対策で電気さくですか、があったかなと思うので、これは私のちょっと思い違いかもわからないのですが。

あと新規就農者にこの事業を使った人がいたのかどうかちょっと伺います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 アライグマの関係で、フォローアップ事業で電気さくを使われた方は、平成 22 年度にはいらっしゃるのですが、平成

21 年度にはいなかったということでございます。

それから、新規就農者の関係につきましては、將軍沢地内に農地を耕作していただくために必要な資材ということで、堆肥等の購入に対して補助をしていただいたということでございます。

○河井勝久委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 では、予算書の中にはそういうちょっと聞いた予算つけるのに、21 年度予算のときにその電気さくですか、それを多分聞いたと思ったのですけれども、では 22 年度事業でやったということで、ではこれはいいのですけれども、あとクリ苗って言いましたけれども、クリ苗、これ新規就農者にやったのではなかったのですか、これだけお伺いします。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 クリ苗のポロタンにつきましては、越畑地内に1カ所、それから古里地内に1カ所、2カ所でクリ苗を植えていただいております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きします。92 ページの農業者の支援事業なのですが、16 番に原材料費ということで、農産物直売所販売促進イベント用資材ということで載っています。これは資材を購入した購入代金だと思う

のですが、どなたに購入したのかということと、もう一点が利子補給の関係なのですけれども、この農業のほうの関係の利子補給は私もよくわからないのでお聞きするのですが、もとのお金のどなたが買ったものとか、そういうことではなくて、幾らぐらいのもとの借りているお金ですよ。それに対して利子補給が5万 905 円ですか、なるのか教えていただきたいというふうに思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 それでは、最初に、92 ページの 16 番の原材料費の関係でございます。これにつきましては、経営構造対策事業費を県の補助金ということで歳入のほうで受け入れております。

説明書の 32 ページでございます。32 ページの下に 15 款ですけれども、丸ポチがあるかと思えますけれども、経営構造対策事業費補助金ということで 10 万円でございます。経営構造対策事業により整備された施設の利用増進を目的とし交付されたということでございまして、平成 21 年度限りの事業でございます。

この 10 万円を充当しましたのが、先ほどご質問がございました 92 ページの 16 番原材料費、農産物直売所販売促進イベント用資材ということで、こちら 16 万 4,000 円充当させていただきまして、なおかつその上の 8 番の報償費のところ、3万 6,000 円の講師謝礼というところのこの 2 つで使わせていただいております。

内容につきましては、経営構造対策事業でできた施設が3カ所ほどあるわけですが、この3カ所は味菜工房、それから南部の堆肥施設、それから四季彩館花の施設、この3カ所が経営構造対策事業でできたのですが、利用率の問題がございまして、花卉の販売する四季彩館のところの利用率が悪いという指摘がありまして、その利用率をアップするためにこの事業を使って利用率の推進を図るというのが目的で補助金が来たかと思えます。

どこに問題があったかというところでございますけれども、花卉につきましては、当初の計画の中で販売金額につきましては目標を達成しておりますけれども、売り上げる点数、品数の当初計画に比べて販売実績が劣っているというのが指摘事項でございまして、たまたまですけれども、花についてはパンジーを例にとりますと、5つとか6つをポット苗に入れて、それを1つの単位で売ったわけですが、1つずつ売っていれば点数的にはクリアできているわけですが、直売所のバーコードの関係がございまして、それを数え方ができないものですから、平成22年度からは、ちょっと電算上農協中央会がやっているシステムで嵐山直売所だけでは電算システムが直せないという関係がございまして、花のポットに幾つ入っているというのを農家の方に点数を書いてもらって、それをレジで打ち込むと、そういう形で販売点数をふやすような実績をつくっていくというのが、22年度には取り組まれている内容でございます。

そういうことを行うために、21年度に2回ほど事業としてやっております。その内容につきましては、12月に販売促進のイベントを直売所で行いました。それから、3月にもう一度イベントを行っております。そのイベントに必要なポット苗、それから切り花、その購入した費用ですけれども、ポット苗につきましては、クレスト、葉ボタン、パンジー、ビオラ、ジュリアン、ノースポール、そういうようなものを買ったものでございます。

それから、切り花につきましては、葉ボタン、菊、梅、スイセン、五葉松、ナンテン、こんなものを買わせていただきました。それから、その他の資材としまして、土だとか折込広告、それから移植ゴテ、鉢、手袋、シート、イベントのときに使わせていただく資材をあわせて買わせていただきました。

それから、利子補給でございます。利子補給につきましては、農業近代化資金の利子補給としまして、町が負担する割合は1%というのが、そういう形でさせていただいております。この内容につきましては、現在個人が2人、それから法人が1人、合わせて3人の方の利子補給をしていただいております。

利子補給の3人の方の借入れ時期がそれぞれ違う関係がございまして、一番古い方は平成7年、次の方は平成9年、それから一番新しい方は平成19年でございます。金利の変動がございまして、古い時期と今とでは全体的な借入れの利率が違ってございます。ただ、近代化資金で町が負担する割合は1%ということで払っております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 長島議員。

○長島邦夫委員 よく説明していただいてありがとうございます。

イベント資材のほうは、私が思ったのと違って何か TENT だとか、そういうものを購入したのかなというふうに思ったものですから、公共的なものではなくてそのイベントに必要なものを購入したということですね。あと利子補給につきましても1%ということでわかりましたので、結構です。ありがとうございました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、産業振興課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時59分

再 開 午後 3時11分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。質問のある方はどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 説明書の 97 ページをお願いします。7 款の商工費のところに、8 番報償費でふるさと歩道案内板設置謝礼などという事業が入っておりますけれども、こちらは何件ぐらいあったのか、どういう事業なのか教えてください。それだけです。

以上です。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

ふるさと案内板の関係については、謝礼ということで土地を桜のところをお借りしたり、旧鎌形小、今の嵐山幼稚園の入り口のドウザンツツジが植わっているところをお借りしているところの謝礼ということでお支払いしているわけなのですけれども、館跡コースというところでお借りしている方が筆にすると5人の方なのですよね。それと、丘陵コースということで8人の方がお借りしています。あと大平山コースということで4人の方がお借りしているというものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、看板の設置した土地代ということでよろしいのですね。

○河井勝久委員長 それで質問いいですか。

○畠山美幸委員 いいです。

○河井勝久委員長 では、木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 はい、そういうことです。

○畠山美幸委員 もう一回。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 では、お値段は大体どのぐらいでお借りしているのでしょうか。

○河井勝久委員長 企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 場所によってと面積によって違うのですが、100 円だとか、本当の謝礼で解説板が 1,000 円、ベンチが 1,500 円だとか、標識板が 1,000 円、あと誘導する看板が 500 円だとかというような金額になっています。

○畠山美幸委員 ありがとうございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 企業支援課として企業の誘致をやっているのだと思うのですが、ちょっとどんな活動をしてきたのか、具体的に。あそこが一番大きいのかな、あれが中心になったのですかね。そのほか何かやっているのかなと思ひまして。

それと、企業からの問い合わせというのはどのくらいあったのか、伺えればと思います。

それと、これはページが、あえて言えば 97 ページの観光費になっていますけれども、観光客の推移というのはどうなのでしょう。ふえているのか減っているのか、人数も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 いいですか。

木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 活動ということなのですが、昨年度企業支援課ができて、私たちは企業誘致と現在の企業に対してお手伝いができるのかということで考えておりまして、企業誘致のほうでご存じかと思うのですが、明星さんのああいふ関係があって、どこかが嵐山町に残ってもらわなくてはならないということで、川島の一部の地域を地権者の洗い出しをして、説明会だとかそういうのを、そこには大変な行政界が入り組んでいるという問題があったり、そういうものの解消をしたということ、それと説明会を積み重ねることによって、町の土地利用に対して地権者からは全員の同意をもらえたというところまで来て、あとは企業がここでやりたいということであれば、率先して進んでいけるという状況にまで持ってきているというような作業をやったということが一番大きい作業かなと思っているのです。

それと、企業課の問い合わせということなのですが、件数がということなのですが、はっきりした件数はここでないのですが、月に1回だとか、年間 10 回ぐらいの問い合わせがあったのかなというぐらいの企業の動きということがあります。

また、町のほうでそういう町内の企業のところへ出向いて行って、どうなのですかという話を聞くと、景気が悪いので今どうにもならないのですよというのが昨年度の状況だと思ってございます。

それと、観光客の関係なのですけども、今数字的には持っていないのですけれども、昨年よりは見込み客ではふえているという状況で県のほうへは報告してあります。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 一般質問でありましたが、小さい課はとても小さい課で苦労しているということで、どのようなご苦労があったのか伺わせていただきたいと思います。3人の課というのは、ここが恐らく初めてなのですよ。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 少ない課でも1つの課ですから、やることは一通りのものは全部やらなくてはならないという状況であります。そういう状況を踏まえて仮に1つ述べてみれば、年休をとるといってもみんながよく相談をしないと、夏休み云々についても重なってだれも残らないというような状況も起きますので、その辺何とかそういう気苦労というのはかなりあるのかなと。

また、1つの情報を共有するということで、県のほうへいろんな相談に行ったりなんたりするといっても、3人しかいないので、3人で本当はいろんな共有をして、いろんなことを進めていきたいわけなのですけども、だれも

残らないというような状況があるということで、そういうときにはどうしても隣の課にお願いをして、3人で情報を聞いて直ちに帰ってくるというようなことで、そういう目に見えない部分というのが大分あるというふうには私ども1年やってきて感じております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 中心市街地の活性化の関係なのですが、例年だとマーケットや朝市というのが例年の事業なのですが、それを中心にしたそれこそ中心的な旧市街地の活性化という問題を、これは推進委員会の中でどういうふうに話し合われているのか、また今後その部分にどういうふうに入力していく必要を感じているのか、200万円の補助を出しているわけですが、その辺の議論というのは、この委員会の中でどのようにされているのでしょうか。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えいたします。

中心市街地の関係になるわけなのですが、事業とすると幾つもの事業が現在行われている状況であるわけなのですが、1つにはエンターボックス事業、あと朝市の事業だとかフリーマーケット、また桜づつみの観光事業だとか、ハイキングバスケットの維持管理事業ということで、幾つも

の事業が中で行われているわけなのですけれども、一番この中で大がかりにやっているのは、毎月やっている朝市というのが一番の事業かなということとであります。

集客、議員さん言われる集客をどういうお話をしているかということで、なるべくこの市街地の中に人をどうやって寄せたらいいいのかというようなことも議論せざるを得ないかなと、それにはどういう魅力あるこういう中心市街地の事業でやっていけば人が集められるのかなというようなことであるかと思うのですけれども、8月の終わりにも夕市というのをやったわけですから、夕市についてもかなりの人数が集客できたということで、そういうものが一つ一つ積み重なっていけば、ある程度的人数が集まった事業ができていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 そういう面では、商業系のかつて大きい店舗がみんな平沢の区画整理地内に行ってしまうと。前や奥のところも更地になって来ると。鮮魚センターのところもあいているような状況の中で、この中心市街地の活性化委員会でそれも含めた単発的な事業という、単発的なという言い方はないのかもしれないのですけれども、そういう面での活用だとか、そういったものをこの委員会の中で検討するような方向性というのは持っているのでしょうか。

先ほどの健康福祉課の話ではないのですけれども、お年寄りの部分の皆さんがどうしてもあそこまで行くのは大変になってきているという部分も含めて、この中心市街地活性化の委員会の中で、そういう活用方法をどういう活用方法をしていくのか、またあいている土地をどう活用して、それこそ旧菅谷の市街地の部分での活性化をどう図っていくかという議論がこの委員会の中ではできないものなのではないでしょうか。

その辺、それこそ委員さんそのものは商工会を通じて、いろんな形での委員が集まりを持っているかと思うのですけれども、そういう部分の例年行われているような活動ということではなくて、本当にそのところに活性化を目指した将来的展望も含めて、そういう委員会の内容に変えていくということとはできないものなのではないでしょうか。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えいたします。

21年度にしますと、中心市街地の活性化推進委員会ということで、4月と10月に2回開催されているわけなのですね。そういう中で、今委員さん言われるような形のことを持ち上げてお話ししていくということは、可能な話なのかなというふうに理解しております。

本年度もそういうあれで、まだ私なんかそこへ出席していないのですけれども、この次にそういうことがありましたら、そのようなお話をしてみたいなというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 そういう面では、今嵐山町全体の商業系の施設そのものがバイパス、あるいは国道沿いのほうに移ってきていると。それこそ旧市街地がある面だと空洞化になってきているのかなというふうに思うのですが、その部分に改めて光を当てた将来展望をこの委員会で検討してもらおうという方向で持っていかないと、いつまでもこの補助金で、朝市なんかも随分いろんな要望が出ているという話は聞いているのですが、根本的な解決方法はなされないのではないかなというふうに思うのですが、ぜひそういう方向で進めていただきたいなというふうにも思うのですが、どうでしょうか。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 そんなふうに考えられますので、中心市街地の活性化委員会の中でそういうお話をして、どういう取り上げをしてもらえるかということで協議してみたいと考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

柳委員。

○柳 勝次委員 96 ページなのですけれども、今さら聞くなよと言われそうなのですけれども、この商工振興費ですね、一連の 19 節からありますけれども、商工振興費ですから、これは商工業を振興されるためにはぜひ必要

なものですし、必要だったらもっと場合によっては、ここに補助していかなく
てはなのかなということもあるのですけれども、例えば負担金交付金の利子
補給ですか、これも毎年 100 万円、あるいは商工会に 613 万円という補助
金、その下の嵐山まつりもそうなのですけれども、こういった一連の内容に
ついて、そういうことはないと思うのですけれども、ただ補助金とか、利子補
給を 100 万円とか、そういうのをやりっ放しというか、そういうことではなくて、
必ず決算報告みたいな形でこういう役場のほうというか、町のほうにそうい
う報告がなされているのかどうか、お聞きいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えいたします。

現高の実績報告ということで、おのおの全部いただいております。近代
化資金についても、全部いただいております、実績報告は。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 そういう中で商工費、商工会補助事業なのですけれども、
何か昨年 889 万 7,000 円ぐらい交付金を出してですね、今年が 613 万と
いうことで大分少ないのですけれども、この少なくなった理由というのは何な
のでしょうか。

以上です。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 事業費に当たっての県の補助だとか、そういうものを差し引いた人件費を町のほうで補助しているということで、人件費がそれだけ少なかったので、今年度に当たっては 613 万という形であります。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 ちょっと人件費が少なくなったというのは、人件費の応援をしなくなったということなののでしょうか。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 この事業の中で人数が退職した人なんかがいだったので、その部分が減ってきているというようなことです。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 1点すみません、地上波デジタルの関係で電波障害の関係がいよいよ1年足らずで映らなくなるということで、各家庭にはその受信の確認を今しながら調査ということが行われたと思います。これは、今までに行われていた家庭では全部の調査が行われたと思っていますけれども、何年で特別に何か調査した結果映りが悪いのではないかというような報告があったかどうか、すみません。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 調査件数は 28 件であります。それで、通常屋根の上で見られれば一番事業費もかからない状況なのですけれども、どう

してもああいう映らない場所というのがありまして、この調査に当たっては映る場所を探すということで、その敷地内で映る場所を探したというような調査でございまして、全員の方がこの調査では映るというものを確認したものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。そうしますと、今までの方たちについては28件が全部調査が済んだ、屋根の上でということがベストだということで、映らない人の場合には、その敷地内での場所での調査をしたということですか。ちょっとすみません、その辺が、もう一度お願いします。わからなかったの。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えします。

各家庭電波障害に当たっては、28件の方がありまして、その方の家は映らない場所が1軒でもあった場合には、共同アンテナというのは撤去して改修というのができないということで、各家庭とも全部映る場所を探しての調査ということで、映らないという場所にはなかったということです。

どうしても映らないというのがあるのかなというようなところで、そういう心配があったので調査をしたところです。

以上です。

○松本美子委員 はい、ありがとうございました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑はないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時33分

再 開 午後 3時34分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問に対することについて。では、答弁をお願いします。

〔何事か言う人あり〕

○木村一夫企業支援課長 それでは、全体に入り込み客の嵐山町の全体の関係だけここで申し上げます。平成20年度が61万3,300人、21年度が62万7,900人で、1万4,600人ふえているということで、後で各施設ごとに今調査してありますので、議員さん方に全員お配りさせていただきます。

以上です。

○河井勝久委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時37分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、都市整備課に関する部分の質疑を行います。質問のある方はどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 ちょっとページはここだというのはないのですが、特に橋の建設から随分たっていて、去年も質問したような気がしたのですけれども、補修が必要な橋梁というのは、今嵐山町にはどのくらいあるのか、伺いたいと思います。

それから、これもページでできないのですが、道路の整備なんか何度もやっているわけですね。その中に再生採石を使つての道路整備というのは嵐山町はやっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 橋梁の補修の関係でございますけれども、今年度学校橋の補修をさせていただきました。それと、今年度また関越自動車道にかかる4基のうち2基補修ということでございます。

○河井勝久委員長 昨年度はそうすると。決算なので昨年度のことを答えていただきたい。

○田邊淑宏都市整備課長 どのくらいあるかということ。あったかということですか、昨年度ですか。昨年度については、橋梁の関係は特にございませ

んでした。補修。

○川口浩史委員 必要かどうかです。

○田邊淑宏都市整備課長 必要かということですね。要するに必要と思われたのが今年度のその学校橋と。

○川口浩史委員 予算化したわけね。

○田邊淑宏都市整備課長 今年の関越にかかる2橋と、あと続けて関越にかかる2橋があるということです。

それと、再生採石につきましては、すべての工事に再生採石を利用しております。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 この前もNHKでやっていましたけれども、あれは東名の道路をやっていたのですけれども、道路の床板というのですかね、床の板と書くのですけれども、その床板がもう傷んでいて、補修を本当は大がかりな補修をしなければならないのだけれども、なかなかできないと。そういう道路が全国的に、ちょっとメモをしておかなかったのですが、一般道も含めてもう何箇所もあるのだということだったのですね。

ところが、嵐山はそういう補修を必要とする橋というのはないということではないわけなのですか。今年度は学校橋とその関越にかかる橋が必要なのだというのはわかったのだけれども、この時点ではなかったということではないわけなのでしょうか。

それと、再生採石なのですが、それ浦和の人たちの告発、ほかの東京のほうでしたか、この再生採石にはいろんなものがまざってしまうわけですね。アスベストがまざってしまっているということがわかって、これは問題だということで、何か国も注意をするようなことが新聞に載っていたと思ったのですが、ちょっとまずいなと思うのですけれども、ちょっとこの手法を今後どうするのか、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 まず、橋梁の関係お答えさせていただきます。

来年度2基が予定はしているのですけれども、関越の自動車道の関係ですね。その後の橋の関係でございますけれども、嵐山町大変橋がかかっているわけでございます。これにつきましては、橋の長寿命化計画というのですか、要するに改修計画、それを今後考えておりまして、できれば来年度から点検作業に入っていきたいということで考えております。点検を2カ年ぐらいに分けて、その後改修計画をつくっていくということで、そうすれば先ほども言いました床板の破損状況だとか、そういうものがわかって、今後の補修計画が立てられるかなというふうに考えております。

それと、再生採石の関係でございますけれども、アスベストの関係がちょっと心配されるよという話をお聞きしました。これにつきましては、そういう心配があるのであれば、当然その辺の県からの指示もございますし、今の段階では県からそういう指示がございませんので、できるだけそういう再生採

石を使っていくというような状況でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 39 ページで、すみませんが、お願いしたいと思っておりますけれども、雑入で駅前の広場を使用ということで、当初ですと 55 万 2,000 円ほど見込んでいたようですけれども、48 万円の決算ですが、この差額につきまして減額の理由をお尋ねします。

それと、105 ページになりますけれども、道路照明は引き続きずっと何か要望等がかなり上がってきて、それぞれ年度ごとに改良しておりますけれども、前年度6基の持ち越しがあったというふうに記憶しているのですが、21 年度ではこの6基分を入れまして、この表に載っていますけれども、15 基が対応ができたということでしょうか。それを、ではとりあえずお願いします。

もう一つすみません。107 ページなのですけれども、耐震の関係ですが、彩の国の既存建築物の耐震の鑑定で、協議会のほうへ 3,000 円の負担が出ているようですけれども、これは当初でいきますと 30 万円の一部補助金ということで、上限3万ということで計上がしてあったと思っておりますけれども、該当した方が 21 年度なかったということでよろしいのでしょうか。

以上です。お願いします。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田孝好都市整備課管理担当副課長 雑入の件でお答えしたいと思います。

駅前広場使用料で、当初今年度の収入としますと、1年間で13台、12カ月3,000円で46万8,000円と、4カ月1台、3,000円の1万2,000円で48万円だったのですけれども、当初ですともう1社、2社ほど多かったわけなのですけれども、河合製薬と協同バス、会社が使わないということで減りました。実際には20カ月なののですけれども、1年と8カ月分が減ったということで6万円ほど落ちています。

それと、耐震なののですけれども、昨年度委員さんおっしゃるように予算化していたのですけれども、何人かご相談に参られました。しかし、耐震の補助までには至らなかったというのが結果です。

以上です。

○河井勝久委員長 根岸副課長。

○根岸寿一都市整備課建設担当副課長 それでは、道路照明灯の関係についてお答えいたします。

21年度で設置した中に20年度の欄の分がすべて含まれておりまして、20年度の分につきましては終了いたしました。

なお、21年度に20基一応要望があったのですけれども、21年度では5基ほどしかつけられませんでしたので、21年度の残りにつきましては、22年度に設置をするということで今計画をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 ただいまの道路照明灯なのですけれども、そうしますと21年度は20基予定していたのですけれども、結果的には15基だったということによろしいですか。残がそうしますと5基残っていますけれどもという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○河井勝久委員長 まだ質問があるのですか。

○松本美子委員 もう1点すみません。耐震の関係なのですけれども、相談はあったけれども、そこまで至らなかったという理由につきましては、各個人というのでしょうか、そういう形の問題点ということによろしいでしょうか。

以上です。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田孝好都市整備課管理担当副課長 耐震につきましては2点ほどあったのですけれども、やはり個人の事情によりましてできなかったということです。

以上です。

○河井勝久委員長 根岸副課長。

○根岸寿一都市整備課建設担当副課長 先ほど申しました21年度の20基という数字は、21年度の要望の数字でございまして、21年度に設置したのは20年度の残と21年度の5基ということでございます。それで、21

年度の要望 20 基のうち残りの 15 基を 22 年度に設置をするということでございます。

以上です。

○松本美子委員 ありがとうございます。以上です。

○河井勝久委員長 では、ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 107 ページなのですけれども、6番の都市計画業務事業ということですが、こちらのほうの計画書案の作成は、全員協議会で町長のほうから説明いただいた約 14.7 ヘクタールでしたか、そこに及ぶ部分の事業計画書の作成というふうに理解しているのですけれども、それと、さらにその下にある平沢川島線の変更図書業務というのは、そこに設定される都市計画道路の変更というふうな繰越明許になるのかと理解するのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 先ほどご質問の川島地区の区画整理事業の計画書案の作成ということでございますけれども、それについては、委員さんがおっしゃるとおりでございます。

それと、下の平沢川島線の関係でございますけれども、そこを通過する都市計画道路ということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

柳委員。

○柳 勝次委員 1点だけお願いします。98 ページなのですけれども、一番下の道路管理事業なのですが、恐らく道路の管理、変更の内容だと思うのですけれども、全体的には 300 件ぐらいあるのですね。その中でその他というのが 150、半分以上を占めているのですけれども、このその他というのはどういうこと、どういう内容になっているのですか、教えてください。

以上です。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田孝好都市整備課管理担当副課長 今のお話ですけれども、実は登記の申請手続の中に、国、県のほうから定められた金額が出てきています。その中には、当然所有権の保存とかいろいろこの中にあるわけですが、特に今回多いこのものの題目ですけれども、要は測量業務が大半を占めるというのが現実なのですね。ほかにもあるのですけれども、測量業務自体が一番多くて、これがほとんどが測量業務になっているのが現状でございます。

ですから、例えば境界ぐいを探すとか、あるいは境界ぐいを出すとか、境界ぐいがないのでここにつけるとかというのは、全部そういった作業になりますので、ほとんどの数が大体半分ぐらい占めてしまいますけれども、これらが一番該当するものですから、どうしてもこの部分に上がってきます。

取り扱いにするとその他ってあるものですから、別にもっと出てくるのかなという解釈になるかと思うのですけれども、中身を見ますと一部違うのもあるのですけれども、大概はこの作業になってきます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 その依頼主は、今の説明があったようなあれですか。国からの要請とか、そういったものが多いのかどうか、再確認します。

それと、もう一つ、よく払い下げとか道路を払い下げするとか、そういうお話があると思うのですけれども、そういった内容もここに含まれているのかどうか。含まれているとすれば、個人に払い下げるのはたしか個人で払うというような、そういう費用は個人で払うという話になっているのかわからぬのですけれども、先ほどから私雑入のほうで見つけていたのですけれども、なかなかそういった収入のほうが見つからないのですけれども、その辺はどうなっているのかお聞きいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田孝好都市整備課管理担当副課長 まず、この委託につきましては、町のほうの委託ということで全部進めています。ですから、これに載っている部分については、町のほうが発注したものが全部です。

それから、もう一点、払い下げの件ですけれども、払い下げについてもこ

の中に入っています。払い下げについては、最終的な契約については政策経営のほうでやっていただきます。というのは、これで道路から普通財産に戻したやつを契約するについては、政策経営のほうになりますので、その段階では今言ったように土地の名義をまず国から町に戻して、雑種地に戻したものを政策経営のほうに戻してあげて、実際にかかった費用については個人に支払っていただく。要するに、一部町のほうで立てかえ払いをしまして、最終的には政策経営のほうで全部精算したものを、払い下げの人に請求をしていただいて、土地代とあわせて納入していただくという流れになっております。

以上です。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 そうすると、雑入のほうに政策経営課という形で入っているのでしょうか、お聞きします。入っていればいいです、見つけなくも。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 先ほどの収入の関係なのですが、その払い下げの代金関係なのですが、きょうはちょっとはつきりしたことは言えないのですが、その他雑入の 40 ページの上の丸が3つついているのですが、その3つ目のその他の雑入の 167 万 2,330 円の中に含まれているのかなというふうに考えます。

○柳 勝次委員 了解。

○河井勝久委員長 後でもう一度確認してください。

○高橋兼次副町長 はい、確認させていただきます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 99 ページなのですが、考え方をお聞きしておきたいと思うのですが、これちょっと産業振興課のほうもあったのですけれども、委託の関係と、それから作業員賃金、これは機械の使用料も含まれてくるかと思うのですけれども、この仕事のすみ分けというのはどういうふうになっているのでしょうか。

それから、102 ページに交通量調査をやっているのですけれども、これはどこの場所の調査なのか、これどういうふうにこの交通量調査で事業をこれから行おうとしているのか、あわせてお聞きをしておきたいと思うのですが。

以上、2点です。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 作業賃金の関係でございますけれども、これについては都市整備課のほうでは道路の補修関係の賃金ということでございまして、嵐山町全域の道路の関係で側溝のふたが割れたとか、要するに穴があいてしまったとか、そういうものを含めて町の職員で対応できない部分についてのその辺を原材料とか、機械借り上げとか、そういうもので工事、

ほとんどが工事にかかわる分ですが、その部分の賃金ということで考えていただければと思います。

それと、交通量調査の関係でございますけれども、これにつきましては、菅谷3号線の駅のほうから行きまして小学校のところが丁字路になるわけですが、その構造というか線形を決めて警察等が協議する中で、交通の流れが、現況の交通の流れがどのような形になっているかと、そういうものを参考にしながら設計しなさいということでございまして、そのための交通量調査をいたしました。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 賃金、委託の賃金はどういう積み上げてきているのか。漏れているのは。

○田邊淑宏都市整備課長 委託とのすみ分けて、ある程度大きな工事というか、大きな補修になって、工事として発注するような場合については、その補修工事みたいな形で委託というか、そういう形にしてしまうのですけれども、本当に応急的なすぐできるような感じで早急にしないでほしいような補修ですね、そういう関係についてその辺の賃金とか機械借り上げとか現在のところ使っているということになります。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 交通量調査は、さいしんのところからの突き当たりの道

路ということなのですか。それから、その植松さんのところから入ってくる小中学校の間と、それからその三差路から婦人会館に抜ける道路とか、その辺の構造的な問題を解決をするということでの交通量調査なのでしょうか。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 交通量調査の関係なのですが、今現在計画しております菅谷3号線の小学校のところを突き当たるわけですが、すけれども、そこが今丁字路通過と、1本入っている変則な十字路みたいな感じなのですが、それを十字路にしたらいいか、丁字路にしたらいいか、その辺のところを県警のほうと協議させてもらったのですよ。

その段階で、実際にその3号線の交通の流れが、要するに駅のほうへ入ってくる交通の流れ、駅のほうから出てくるその3号線の交通の流れがどういうふうになっているのかと、それによって、その辺の構造を決めていきなさいということでございまして、今回はその部分だけの交通量調査ということになります。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 すみません、その構造というのは、道路の線形の話なのですか、道路の基盤の話なのでしょうか。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 道路の線形ですね。線形というか、線形が要す

るに十字路にしたほうがいいのか、丁字路にしたほうがいいのか、そういうところの調査のための交通量調査でございました。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、都市整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

◎散会の宣告

○河井勝久委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。なお、あしたも9時30分から行います。

(午後 4時03分)